

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【計算期間】	第2期（自 平成23年5月13日 至 平成24年5月14日）
【ファンド名】	新興国株式インデックスオープン
【発行者名】	三菱UFJ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 後藤 俊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務連絡者氏名】	井上 靖
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、1,000億円です。

当ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式一般) 資産複合 ()	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
			ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
					その他 (MSCI エ マージング・ マーケット・ インデックス (円換算ベ ース))	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

有価証券報告書（内国投資信託）

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。	
決算頻度	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	

投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

■ファンドの目的

新興国の株式等を実質的な主要投資対象とし、新興国の株式の指標であるMSCI エマージング

・マーケット・インデックス（円換算ベース）と連動する投資成果をめざします。

■ファンドの特色

1

「新興国株式インデックスマザーファンド」を通じて、新興国の株式等（DR（預託証券）※を含みます。）への投資を行います。

株式等の実質投資比率は原則として高位を維持します。

ただし、対象インデックスとの連動性を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

※DR（預託証券）とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

2

MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）（注）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

・MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）をベンチマークとします。

3

原則として、為替ヘッジは行いません。

・為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

＜ファンドの仕組み＞

運用は主に新興国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、新興国の株式等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



＜主な投資制限＞

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

＜分配方針＞

- ・年1回の決算時（5月12日（休業日の場合は翌営業日））に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（注）MSCI エマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（米ドルベース）をもとに、委託会社が計算したものです。

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であることを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。

MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

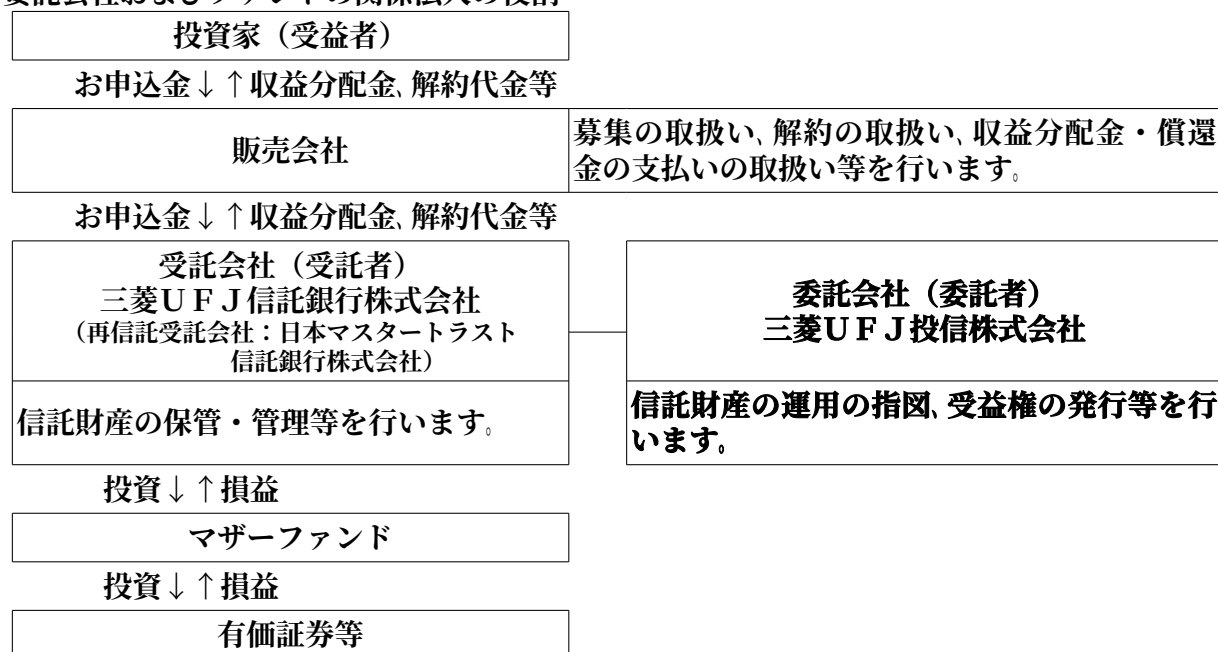
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

平成22年6月21日 設定日、信託契約締結、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割



②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況

・資本金

2,000百万円（平成24年5月末現在）

・沿革

平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

・大株主の状況（平成24年5月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	62,050株	50.0%
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,025株	25.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,023株	25.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

新興国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。）に直接投資することがあります。

新興国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、新興国の株式等を実質的な投資を行い、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限りま。

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡し取引および為替先渡し取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とする新興国株式インデックスマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証書と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
24. 外国の者に対する権利で23. の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1項で定めるものをいい、1. から5. に該当するものを除きます。）
 7. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利（金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。）
 8. 外国の者に対する権利で5. から7. の権利の性質を有するもの
- ④その他の投資対象
- 信託約款に定める次に掲げるもの。
- ・外国為替予約取引

<新興国株式インデックスマザーファンドの概要>

（基本方針）

この投資信託は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

②投資態度

新興国の株式等を主要投資対象とし、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

④外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

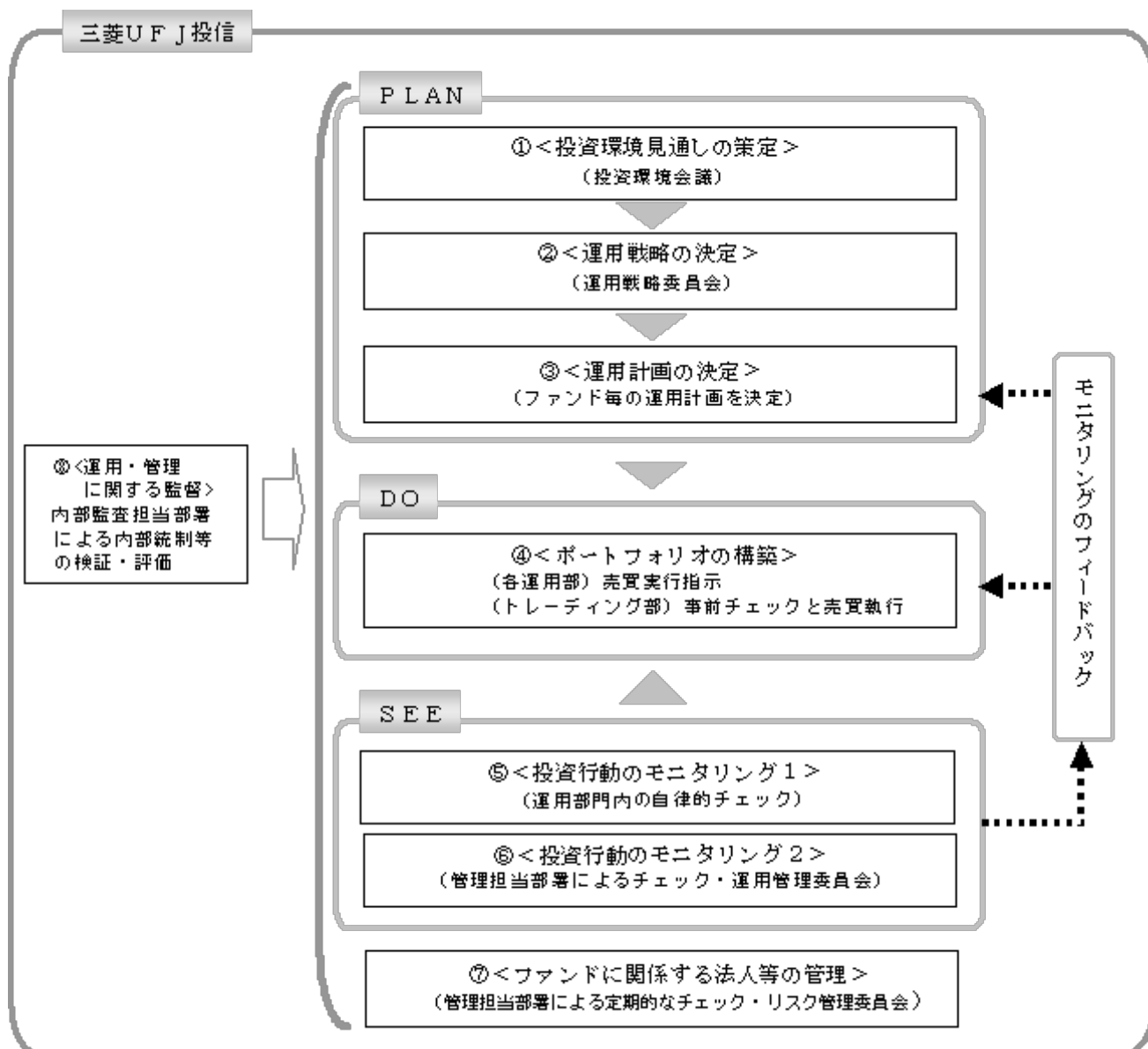
⑤有価証券先物取引等を行うことができます。

⑥スワップ取引は効率的な運用に資するために行うことができます。

⑦金利先渡し取引および為替先渡し取引は効率的な運用に資するために行うことができます。

⑧外国為替予約取引は効率的な運用に資するために行うことができます。

(3) 【運用体制】



①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部

署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（5名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成24年8月14日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

＜信託約款に定められた投資制限＞

①新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

②投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a. およびb. において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

③同一銘柄の株式

同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。

④同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑤スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑥信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（④に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5. に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑦外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. b. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- d. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑧有価証券の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

⑨資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑩投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

⑪金利先渡取引および為替先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑫有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑬有価証券の空売り

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または⑧の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. a. の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑭特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

・デリバティブ取引の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

3【投資リスク】

（１）投資リスク

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

①市場リスク

（価格変動リスク）

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

（為替変動リスク）

実質的な主要投資対象である海外の株式は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

②信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

③流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

④カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込む可能性が高まる場合があります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比の違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響、新興国特有の制度や規制等によって運用に制約が生じることによる影響等の要因により乖離を生じることがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、①運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、②運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しています。

各投資リスクに関する管理体制は以下の通りです。

①市場リスク

（価格変動リスク・為替変動リスク）

市場リスクは、運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他のファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。

また、市場リスクは、運用部門から独立した管理担当部署によってリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行う体制をとっており、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

②信用リスク

信用リスクについては、運用部門においてリスクの把握、ファンド毎に定められたリスクの範囲での運用、を行っているほか、運用部門から独立した管理担当部署でモニタリングを行うなど、市場リスクと同様の管理体制をとっています。

信用リスクは、財務・格付基準に関する事項や、分散投資に関する事項などを主な対象項目として管理していますが、格付等の外形的基準にとどまらず、発行体情報の収集と詳細な分析を行うよう努めています。

③流動性リスク

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立した管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込価額（発行価格）×3.15%※（税抜 3%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

※消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となる場合があります。

(2) 【換金（解約）手数料】

解約手数料はかかりません。

ただし、解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.3%）が差し引かれます。

※換金の詳細については販売会社にご確認ください。

(3) 【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.05%※（税抜 年1%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.483%※ （税抜 年0.46%）	年0.483%※ （税抜 年0.46%）	年0.084%※ （税抜 年0.08%）

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

※消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

(4) 【その他の手数料等】

①信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

②信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立て替えた立替金の利息、借入金の利息および借入れに係る品借料は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

③上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等、外国での資産の保管等に要する費用等が含まれます。

（※）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率※で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。申告分離課税を選択した場合、10%（所得税7%および地方税3%）の税率※となります。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

10%（所得税7%および地方税3%）の税率※による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、10%（所得税7%および地方税3%）の税率※で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※平成24年12月31日までの税率です。平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。なお、復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日以降は10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）、軽減税率の適用終了後の平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率となる予定です。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として7%（所得税7%）の税率[※]で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※平成24年12月31日までの税率です。平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。なお、復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日以降は7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）、軽減税率の適用終了後の平成26年1月1日以降は15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率となる予定です。

◇個別元本について

- ①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
- ③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は平成24年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

平成24年5月31日現在
(単位：円)

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	105,252,531	99.99
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	7,699	0.01
純資産総額		105,260,230	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成24年5月31日現在

国／地域	銘柄	種類	業種	口数 (口)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)	償還期限	
							(年/月/日)	
日本	新興国株式インデックスマ ザーファンド	親投資信託 受益証券	—	81,163,272	1.4016 1.2968	113,759,764 105,252,531	— —	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成24年5月31日現在

種類／業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合 計	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成24年5月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成23年 5月12日)	111,730,975 (分配付) 111,529,606 (分配落)	11,097 (分配付) 11,077 (分配落)
第2計算期間末日 (平成24年 5月14日)	110,444,701 (分配付) 109,250,219 (分配落)	9,246 (分配付) 9,146 (分配落)
平成23年 5月末日	114,073,514	10,939
6月末日	119,237,542	10,821
7月末日	120,606,579	10,542
8月末日	110,133,747	9,216
9月末日	99,221,081	8,099
10月末日	113,750,601	9,282
11月末日	110,201,385	8,447
12月末日	110,523,623	8,438
平成24年 1月末日	121,917,973	9,142
2月末日	130,111,816	10,259
3月末日	129,184,249	10,099
4月末日	117,191,543	9,838
5月末日	105,260,230	8,440

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	20円
第2計算期間	100円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	10.97
第2計算期間	△16.52

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	151,579,470	50,894,796	100,684,674
第2計算期間	64,524,920	45,761,320	119,448,274

<参考>

「新興国株式インデックスマザーファンド」

（１）投資状況

平成24年5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率（％）
株式	香港	2,320,826,907	17.14
	アメリカ	1,947,133,585	14.38
	韓国	1,887,541,918	13.94
	ブラジル	1,513,568,007	11.18
	台湾	1,308,781,518	9.67
	南アフリカ	953,678,295	7.04
	メキシコ	597,977,047	4.42
	インド	486,945,370	3.60
	マレーシア	459,741,322	3.40
	インドネシア	359,871,512	2.66
	タイ	277,682,465	2.05
	ポーランド	157,092,474	1.16
	トルコ	155,933,640	1.15
	フィリピン	117,317,822	0.87
	チリ	103,160,953	0.76
	チェコ	41,059,000	0.30
	ハンガリー	36,671,420	0.27
	モロッコ	9,128,446	0.07
投資証券	アメリカ	33,422,935	0.25
	フランス	29,921,506	0.22
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	743,615,741	5.47
純資産総額		13,541,071,883	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

平成24年5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	726,739,555	5.37

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

平成24年5月31日現在

国／ 地域	銘 柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評 価 額		利率（％） 償還期限 （年/月/日）	投資 比率 （％）
					単価（円）	金額（円）		
韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	半導体・半導体 製造装置	5,230	87,170.70 82,019.40	455,902,761 428,961,462	— —	3.17
香港	CHINA MOBILE LTD	株式	電気通信 サービス	296,000	882.90 804.16	261,339,584 238,032,544	— —	1.76
台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	株式	半導体・半導体 製造装置	1,065,000	226.57 216.50	241,302,375 230,577,825	— —	1.70
アメリカ	GAZPROM OAO-SPON ADR	株式	エネルギー	270,000	820.76 712.64	221,607,360 192,414,852	— —	1.42
メキシコ	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	株式	電気通信 サービス	1,790,000	95.47 94.74	170,898,102 169,599,636	— —	1.25
香港	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	株式	銀行	2,895,550	56.79 53.34	164,451,024 154,448,637	— —	1.14
香港	IND & COMM BK OF CHINA-H	株式	銀行	3,046,350	49.68 47.24	151,349,979 143,921,759	— —	1.06
ブラジル	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	株式	エネルギー	192,000	764.20 718.03	146,728,108 137,862,816	— —	1.02
ブラジル	VALE SA-PREF	株式	素材	91,000	1,486.94 1,426.28	135,311,540 129,792,253	— —	0.96
香港	CNOOC LTD	株式	エネルギー	870,000	151.38 144.27	131,704,080 125,516,640	— —	0.93
韓国	HYUNDAI MOTOR CO	株式	自動車・ 自動車部品	7,600	16,591.20 16,256.70	126,093,120 123,550,920	— —	0.91
香港	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ソフトウェア・ サービス	50,500	2,271.77 2,188.46	114,724,688 110,517,432	— —	0.82
ブラジル	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	株式	銀行	98,900	1,135.16 1,100.33	112,267,452 108,823,190	— —	0.80
アメリカ	LUKOIL OAO-SPON ADR	株式	エネルギー	25,600	4,372.16 4,107.78	111,927,500 105,159,321	— —	0.78
香港	PETROCHINA CO LTD-H	株式	エネルギー	1,041,000	106.07 100.38	110,419,286 104,496,412	— —	0.77
南アフリ カ	MTN GROUP LTD	株式	電気通信 サービス	83,000	1,261.90 1,235.48	104,738,264 102,544,873	— —	0.76
ブラジル	CIA DE BEBIDAS DAS AME-PREF	株式	食品・飲料・ タバコ	34,000	2,995.40 2,979.74	101,853,272 101,311,483	— —	0.75
香港	BANK OF CHINA LTD-H	株式	銀行	3,380,000	30.48 29.87	103,022,400 100,961,952	— —	0.75
ブラジル	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	株式	エネルギー	128,000	797.86 751.68	102,126,169 96,215,974	— —	0.71
アメリカ	SBERBANK-SPONSORED ADR	株式	銀行	115,000	957.29 799.45	110,089,454 91,937,854	— —	0.68
ブラジル	BANCO BRADESCO SA-PREF	株式	銀行	80,186	1,153.16 1,135.94	92,467,375 91,086,797	— —	0.67
台湾	HON HAI PRECISION INDUSTRY	株式	テクノロジー・ ハードウェア および機器	379,124	228.96 235.58	86,804,231 89,315,927	— —	0.66
アメリカ	ECOPETROL SA-SPONSORED ADR	株式	エネルギー	18,200	4,976.69 4,639.70	90,575,852 84,442,663	— —	0.62
南アフリ カ	NASPERS LTD-N SHS	株式	メディア	19,800	4,130.28 4,127.97	81,779,544 81,733,806	— —	0.60
ブラジル	VALE SA	株式	素材	56,000	1,529.98 1,458.76	85,679,048 81,690,918	— —	0.60
韓国	POSCO	株式	素材	3,100	25,723.05 24,251.25	79,741,455 75,178,875	— —	0.56
香港	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	株式	保険	375,000	200.96 185.52	75,361,800 69,570,600	— —	0.51
メキシコ	WALMART DE MEXICO-SER V	株式	食品・生活 必需品小売り	320,000	198.75 203.78	63,603,072 65,210,112	— —	0.48
南アフリ カ	STANDARD BANK GROUP LTD	株式	銀行	60,834	1,082.00 1,048.83	65,822,631 63,804,670	— —	0.47
韓国	KIA MOTORS CORPORATION	株式	自動車・ 自動車部品	12,100	5,392.14 5,251.65	65,244,894 63,544,965	— —	0.47

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成24年5月31日現在

種類／業種別		投資比率(%)
株式	エネルギー	12.09
	素材	11.84
	資本財	4.91
	商業・専門サービス	0.07
	運輸	1.42
	自動車・自動車部品	3.63
	耐久消費財・アパレル	0.84
	消費者サービス	0.49
	メディア	0.95
	小売	1.66
	食品・生活必需品小売り	2.04
	食品・飲料・タバコ	4.89
	家庭用品・パーソナル用品	0.93
	ヘルスケア機器・サービス	0.40
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.72
	銀行	16.12
	各種金融	2.22
	保険	2.47
	不動産	1.70
	ソフトウェア・サービス	2.62
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.66
	電気通信サービス	7.78
	公益事業	3.47
	半導体・半導体製造装置	7.13
	小計	94.04
投資証券	—	0.47
合 計		94.51

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

平成24年5月31日現在

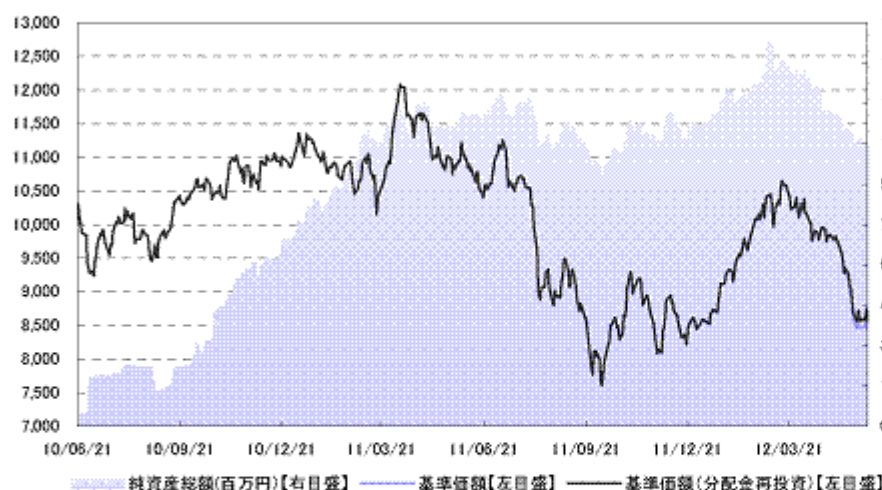
資産の種類	取引所名	建別	数量 (枚)	通貨	簿価	評価額	評価額(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引								
MINI MS (2012年6月限)	ニューヨーク証券取引所	買建	204	アメリカドル	9,595,490.00	9,208,560.00	726,739,555	5.37

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

[参考情報]

運用実績

1 基準価額・純資産の推移(設定日～2012年5月31日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

2 分配の推移

2012 年 5月	100円
2011 年 5月	20円
設定来累計	120円

・分配金は1万口当たり、税引前

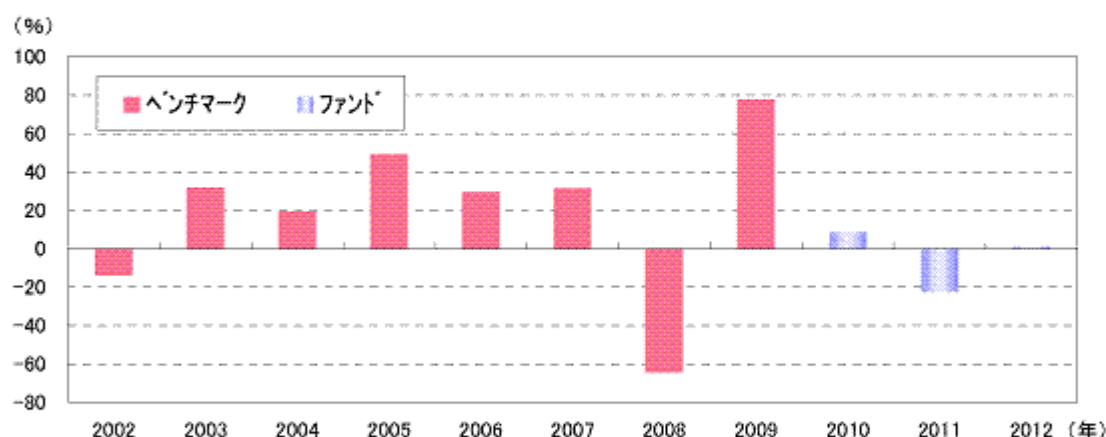
3 主要な資産の状況(2012年5月31日現在)

通貨別構成	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
香港ドル	18.1%	1 SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	半導体・半導体製造装置	韓国	3.2%
アメリカドル	15.9%	2 CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	香港	1.8%
韓国ウォン	14.4%	3 TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	台湾	1.7%
ブラジルレアル	11.6%	4 GAZPROM OAO-SPON ADR	エネルギー	アメリカ	1.4%
ニュー台湾ドル	9.9%	5 AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	電気通信サービス	メキシコ	1.3%
南アフリカランド	7.3%	6 CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	香港	1.1%
メキシコペソ	4.6%	7 IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	香港	1.1%
インドルピー	3.6%	8 PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	エネルギー	ブラジル	1.0%
その他	14.6%	9 VALE SA-PREF	素材	ブラジル	1.0%
合計	100.0%	10 CNOOC LTD	エネルギー	香港	0.9%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	5.4%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2010年は設定日から年末までの、2012年は5月31日までの収益率を表示
- ・2009年以前はベンチマークの年間収益率(委託会社の計算日基準)を表示

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付	原則として、いつでも申込みができます。 ただし、以下の日は申込みができません。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ロンドンの銀行の休業日 香港取引所の休業日 香港の銀行の休業日
申込単位	販売会社が定める単位
申込価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
申込単位・申込価額の照会方法	申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 （受付時間：毎営業日の9:00～17:00） なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。 ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
申込手数料	申込価額×3.15%※（税抜 3%）を上限として販売会社が定める手数料率 分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。 ※消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。
申込方法	取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。 なお、申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）を選択する場合には、取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります。この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとします。申込みコースの取扱いの販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。
申込受付時間	原則、午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みを取り消すことがあります。

2 【換金（解約）手続等】

解約の受付	原則として、いつでも解約の請求ができます。 ただし、以下の日は解約の請求ができません。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ロンドンの銀行の休業日 香港取引所の休業日 香港の銀行の休業日
解約単位	販売会社が定める単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額－信託財産留保額
信託財産留保額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額×0.3%
解約価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
解約価額の照会方法	解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 （受付時間：毎営業日の9:00～17:00） ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。
解約請求受付時間	原則、午後3時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。 詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。 委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。 受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

※換金の詳細については販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法	基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数 なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。 (注)「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。 (主な評価方法) マザーファンド：計算日における基準価額で評価します。 株式：原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、外国金融商品市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。 公社債等：原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、第一種金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。 外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。 外国為替予約取引：原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。
基準価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
基準価額の照会方法	基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/

(2)【保管】

受益証券の保管	該当事項はありません。
---------	-------------

(3)【信託期間】

信託期間	平成22年6月21日から無期限 ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。
------	--

(4)【計算期間】

計算期間	原則として、毎年5月13日から翌年5月12日まで 上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。
------	--

(5) 【その他】

ファンドの償還条件等	委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還） ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。 委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。
信託約款の変更等	委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。
ファンドの償還等に関する開示方法	委託会社は、ファンドの任意償還、信託約款の変更のうち重大な内容の変更または併合について、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。 併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。
反対者の買取請求権	委託会社がファンドの任意償還、信託約款について重大な内容の変更または併合を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
関係法人との契約の更改	委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様とします。
運用報告書の作成	委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、運用経過、信託財産の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合は、その内容を運用報告書に記載します。
委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い	委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
受託会社の辞任および解任に伴う取扱い	受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。
信託事務処理の再信託	受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告	委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。 ただし、平成25年6月21日以降は、以下の通り変更される予定です。 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.am.mufg.jp/ なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
----	---

4【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に対する請求権	受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。 「分配金受取りコース（一般コース）」 ・収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「分配金再投資コース（累積投資コース）」 ・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日（決算日）の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。
償還金に対する請求権	受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。
換金（解約）請求権	受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 （「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。）

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間（平成23年5月13日から平成24年5月14日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

新興国株式インデックスオープン

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第 1 期 [平成23年5月12日現在]	第 2 期 [平成24年5月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	489,572	647,159
親投資信託受益証券	111,506,249	109,232,112
未収入金	135,921	1,352,915
未収利息	1	1
流動資産合計	112,131,743	111,232,187
資産合計	112,131,743	111,232,187
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	201,369	1,194,482
未払解約金	—	150,391
未払受託者報酬	31,968	50,817
未払委託者報酬	367,608	584,366
その他未払費用	1,192	1,912
流動負債合計	602,137	1,981,968
負債合計	602,137	1,981,968
純資産の部		
元本等		
元本	※1 100,684,674	※1 119,448,274
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※2 10,844,932	※2 △10,198,055
（分配準備積立金）	3,005,090	2,333,540
元本等合計	111,529,606	109,250,219
純資産合計	111,529,606	109,250,219
負債純資産合計	112,131,743	111,232,187

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期 自 平成22年 6月21日 至 平成23年 5月12日	第 2 期 自 平成23年 5月13日 至 平成24年 5月14日
営業収益		
受取利息	121	143
有価証券売買等損益	6,066,194	△18,570,072
営業収益合計	6,066,315	△18,569,929
営業費用		
受託者報酬	45,068	97,539
委託者報酬	518,192	1,121,640
その他費用	1,633	3,658
営業費用合計	564,893	1,222,837
営業利益	5,501,422	△19,792,766
経常利益	5,501,422	△19,792,766
当期純利益	5,501,422	△19,792,766
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,294,963	△4,542,396
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	10,844,932
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,504,715	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,504,715	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,664,873	4,598,135
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,664,873	2,912,422
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	1,685,713
分配金	※1 201,369	※1 1,194,482
期末剰余金又は期末欠損金（△）	10,844,932	△10,198,055

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 ①金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場で評価しております。 ②金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ③時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年5月12日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成23年5月13日から平成24年5月14日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第 1 期 [平成23年5月12日現在]	第 2 期 [平成24年5月14日現在]
※ 1 期首元本額	1,000,000円	100,684,674円
期中追加設定元本額	150,579,470円	64,524,920円
期中一部解約元本額	50,894,796円	45,761,320円
※ 2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	—	10,198,055円
3 受益権の総数	100,684,674口	119,448,274口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1077円 (11,077円)	0.9146円 (9,146円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 1 期 (自 平成22年6月21日 至 平成23年5月12日)

※ 1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	905,170円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,301,289円
収益調整金額	C	7,839,842円
分配準備積立金額	D	—
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,046,301円
当ファンドの期末残存口数	F	100,684,674口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,097円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	201,369円

第 2 期 (自 平成23年5月13日 至 平成24年5月14日)

※ 1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	1,386,077円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—
収益調整金額	C	1,805,343円
分配準備積立金額	D	2,141,945円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,333,365円
当ファンドの期末残存口数	F	119,448,274口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	446円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,194,482円

1 金融商品の状況に関する事項

2 金融商品の時価等に関する事項

賣買目的有價証券

34/79

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数（口）	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	77,761,880	109,232,112	
	親投資信託受益証券 小計	77,761,880	109,232,112	
	合計	77,761,880	109,232,112	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは「新興国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「新興国株式インデックスマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

	[平成23年5月12日現在]	[平成24年5月14日現在]
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
預金	403,128,719	530,062,937
コール・ローン	101,571,564	117,734,579
株式	8,182,033,658	13,791,301,817
投資証券	108,730,219	67,720,957
派生商品評価勘定	177,672	367,441
未収入金	3,319,257	234,128,253
未収配当金	25,231,805	27,205,276
未収利息	221	271
差入委託証拠金	102,984,706	64,609,478
流動資産合計	8,927,177,821	14,833,131,009
資産合計	8,927,177,821	14,833,131,009
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	11,049,378	22,244,107
未払金	236,046,646	469,511,832
未払解約金	288,817	5,064,984
流動負債合計	247,384,841	496,820,923
負債合計	247,384,841	496,820,923
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	5,211,421,010	10,205,856,490
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	3,468,371,970	4,130,453,596
元本等合計	8,679,792,980	14,336,310,086
純資産合計	8,679,792,980	14,336,310,086
負債純資産合計	8,927,177,821	14,833,131,009

（注１）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月13日から翌年5月12日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式および投資証券は移動平均法、株式および投資証券以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成23年5月12日現在]	[平成24年5月14日現在]
※ 1 期首		
期首元本額	平成22年6月21日 3,238,118,523円	平成23年5月13日 5,211,421,010円
期首からの追加設定元本額	2,688,557,117円	5,433,618,585円
期首からの一部解約元本額	715,254,630円	439,183,105円
元本の内訳*		
F P バランスファンド（安定型）	4,720,481円	5,399,769円
F P バランスファンド（安定成長型）	32,979,489円	34,983,152円
eMAX I S 新興国株式インデックス	4,924,493,089円	8,577,570,311円
eMAX I S バランス（8資産均等型）	—	19,776,971円
eMAX I S バランス（波乗り型）	—	3,583,577円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	—	27,753円
三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド	127,368,957円	692,733,737円
新興国株式インデックスオープン	66,950,615円	77,761,880円
eMAX I S 全世界株式インデックス	54,908,379円	105,603,535円
三菱UFJ グローバル型バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	—	8,952,116円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	—	679,463,689円
（合 計）	5,211,421,010円	10,205,856,490円
2 受益権の総数	5,211,421,010口	10,205,856,490口
3 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.6655円 (16,655円)	1.4047円 (14,047円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	（ 自 平成22年 6月21日 至 平成23年 5月12日 ）	（ 自 平成23年 5月13日 至 平成24年 5月14日 ）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式および投資証券を実質的な主要投資対象としております。株式および投資証券の投資に係る価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクおよびコントリリーリスクに晒されております。 デリバティブ取引については、当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

区分	[平成23年5月12日現在]	[平成24年5月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 （デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

賣買目的有価証券

種 類	〔平成23年5月12日現在〕	〔平成24年5月14日現在〕
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	876,206,421	△790,461,576
投資証券	△12,045,747	△19,015,905
合計	864,160,674	△809,477,481

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

		〔平成23年5月12日現在〕			
区 分	種 類	契 約 額 等 (円)		時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	435,992,982	—	424,949,684	△11,043,298
	合 計	435,992,982	—	424,949,684	△11,043,298

区 分	種 類	〔平成24年5月14日現在〕			
		契 約 額 等 (円)		時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	431,833,391	—	409,655,009	△22,178,382
	合 計	431,833,391	—	409,655,009	△22,178,382

(注) 時価の算定方法

- 1 株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

通貨関連

区 分	種 類	〔平成23年5月12日現在〕			
		契 約 額 等 (円)		時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	香港ドル	20,880,000	—	20,880,000	—
	マレーシアリングット	9,750,528	—	9,756,000	5,472
	タイバーツ	8,614,080	—	8,608,000	△6,080
	インドネシアルピア	13,328,000	—	13,440,000	112,000
	韓国ウォン	22,533,000	—	22,590,000	57,000
	ニュー台湾ドル	11,356,800	—	11,360,000	3,200
合 計		86,462,408	—	86,634,000	171,592

区 分	種 類	〔平成24年5月14日現在〕			
		契 約 額 等 (円)		時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	31,024,757	—	31,020,884	3,873
	買建				
	香港ドル	15,450,000	—	15,480,000	30,000
	タイバーツ	8,480,725	—	8,415,000	△65,725
	フィリピンペソ	6,777,913	—	6,804,000	26,087
	インドネシアルピア	15,766,119	—	16,016,000	249,881
	ニュー台湾ドル	16,322,400	—	16,380,000	57,600
合 計		93,821,914	—	94,115,884	301,716

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

② 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

通 貨	銘 柄	株式数	評 価 額		備 考
			単 価	金 額	
アメリカドル					
	ADVANCED SEMICONDUCTOR E-ADR	42,096	4.970000	209,217.12	
	AMERICA MOVIL-ADR SERIES L	10,400	25.250000	262,600.00	
	AU OPTRONICS CORP-SPON ADR	26,392	4.390000	115,860.88	
	AXIS BANK LTD- GDR REG S	10,000	18.930000	189,300.00	
	BANCO BRADESCO-ADR	16,199	15.070000	244,118.93	
	BANCO DE CHILE-ADR	2,200	92.510000	203,522.00	
	BANCO SANTANDER-CHILE-ADR	3,600	79.660000	286,776.00	
	BANCOLOMBIA S.A.-SPONS ADR	12,500	64.810000	810,125.00	
	CEMIG SA -SPONS ADR	18,487	23.300000	430,747.10	
	CENTRAIS ELETRICAS BR-SP ADR	13,500	8.200000	110,700.00	
	CHUNGHWA TELECOM LTD-ADR	20,340	30.340000	617,115.60	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS-ADR	1,500	67.850000	101,775.00	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	10,800	37.940000	409,752.00	
	CIA SIDERURGICA NACL-SP ADR	28,000	7.460000	208,880.00	
	COMMERCIAL INTL BANK-GDR REG	28,132	4.290000	120,686.28	
	COMPANHIA DE BEBIDAS-PRF ADR	17,000	39.410000	669,970.00	
	CPFL ENERGIA SA-ADR	3,300	27.000000	89,100.00	
	CREDICORP LTD	3,500	125.250000	438,375.00	
	DOCTOR REDDY'S LAB-ADR	2,500	30.600000	76,500.00	
	ECOPETROL SA-SPONSORED ADR	18,200	63.060000	1,147,692.00	
	EMPRESA NAC ELEC-CHIL-SP ADR	6,000	52.000000	312,000.00	
	ENERSIS S.A. -SPONS ADR	15,000	19.540000	293,100.00	
	FEDERAL HYDROGENERATING-ADR	75,000	3.100000	232,500.00	
	FIBRIA CELULOSE SA-SPON ADR	5,819	7.270000	42,304.13	
	GAZPROM OAO-SPON ADR	270,000	10.400000	2,808,000.00	
	GERDAU SA -SPON ADR	40,000	8.450000	338,000.00	
	HDFC BANK LTD-ADR	16,000	31.220000	499,520.00	
	HON HAI PRECISION-GDR REG S	39,424	6.000000	236,544.00	
	ICICI BANK LTD-SPON ADR	6,000	30.710000	184,260.00	
	INFOSYS LTD-SP ADR	14,000	43.730000	612,220.00	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	20,000	5.674000	113,480.00	
	ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	17,590	14.730000	259,100.70	
	KB FINANCIAL GROUP INC-ADR	2,300	32.900000	75,670.00	
	KOREA ELEC POWER CORP-SP ADR	8,500	9.960000	84,660.00	
	KT CORP-SP ADR	5,000	12.800000	64,000.00	
	LAN AIRLINES SA-SPON ADR	8,000	27.180000	217,440.00	
	LARSEN & TOUBRO-GDR REG S	8,500	21.680000	184,280.00	
	LG DISPLAY CO LTD-ADR	3,000	9.770000	29,310.00	
	LSR GROUP OJSC-GDR REGS	18,000	4.085000	73,530.00	
	LUKOIL OAO-SPON ADR	25,600	55.400000	1,418,240.00	
	MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	15,000	27.470000	412,050.00	
	MAHINDRA & MAHINDRA-SPON GDR	17,000	12.400000	210,800.00	
	MECHEL-SPONSORED ADR	5,400	7.220000	38,988.00	
	MMC NORILSK NICKEL JSC-ADR	25,800	16.580000	427,764.00	
	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	25,000	17.380000	434,500.00	
	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	5,000	110.500000	552,500.00	
	NOVOLIPET STEEL-GDR REG S	7,000	18.000000	126,000.00	
	ORASCOM CONSTRUCTION-GDR	11,500	44.800000	515,200.00	
	PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	20,000	20.900000	418,000.00	
	POSCO-ADR	500	84.040000	42,020.00	
	QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	5,000	56.490000	282,450.00	
	RELIANCE INDS-SPONS GDR 144A	26,000	26.190000	680,940.00	
	ROSNEFT OJSC-REG S GDR	86,000	6.715000	577,490.00	
	ROSTELECOM-SPONSORED ADR	10,000	25.630000	256,300.00	
	SAMSUNG ELECTR-GDR REG S	1,300	569.500000	740,350.00	
	SASOL LTD-SPONSORED ADR	9,000	44.840000	403,560.00	
	SBERBANK-SPONSORED ADR	115,000	12.130000	1,394,950.00	
	SEVERSTAL - GDR REG S	15,500	12.240000	189,720.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP-ADR	1,400	70.000000	98,000.00	
	SILICONWARE PRECISION-SP ADR	15,000	5.650000	84,750.00	

SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	9,000	17.360000	156,240.00	
SK TELECOM CO LTD-ADR	2,700	12.980000	35,046.00	
SOUTHERN COPPER CORP	10,107	30.700000	310,284.90	
STATE BANK OF INDIA-SPON GDR	1,800	70.600000	127,080.00	
STERLITE INDUSTRIES INDI-ADR	23,500	7.230000	169,905.00	
SURGUTNEFTGAS-SP ADR	58,000	9.010000	522,580.00	
TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	30,114	15.390000	463,454.46	
TATA MOTORS LTD-SPON ADR	15,500	27.550000	427,025.00	
TATA STEEL LTD-GDR REG S	8,466	7.850000	66,458.10	
TATNEFT-SPONSORED ADR	12,866	32.950000	423,934.70	
TELEKOMUNIK INDONESIA-SP ADR	2,800	35.300000	98,840.00	
TURKCELL ILETISIM HIZMET-ADR	10,000	11.910000	119,100.00	
UNITED MICROELECTRON-SP ADR	150,000	2.550000	382,500.00	
URALKALI-SPON GDR-REG S	15,400	36.400000	560,560.00	
VALE SA-SP ADR	20,000	19.990000	399,800.00	
VTB BANK OJSC-GDR-REG S	71,000	3.865000	274,415.00	
WIPRO LTD-ADR	18,000	9.100000	163,800.00	
WOORI FINANCE HOLDINGS-ADR	2,600	31.920000	82,992.00	
アメリカドル 小 計	1,770,632	—	27,491,318.90 (2,202,879,383)	
香港ドル				
AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	120,000	8.590000	1,030,800.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	1,030,000	3.340000	3,440,200.00	
AIR CHINA LTD-H	26,000	5.600000	145,600.00	
ALIBABA.COM LTD	50,000	13.300000	665,000.00	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	210,000	3.360000	705,600.00	
ANGANG STEEL CO LTD-H	24,000	4.780000	114,720.00	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	48,000	22.350000	1,072,800.00	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	65,000	6.620000	430,300.00	
BANK OF CHINA LTD-H	3,380,000	3.000000	10,140,000.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	401,900	5.480000	2,202,412.00	
BBMG CORPORATION-H	80,000	5.760000	460,800.00	
BEIJING CAPITAL INTL AIRPO-H	10,000	4.950000	49,500.00	
BEIJING ENTERPRISES HLDGS	42,000	42.950000	1,803,900.00	
BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	240,000	14.040000	3,369,600.00	
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	150,000	7.700000	1,155,000.00	
BYD CO LTD-H	10,500	17.660000	185,430.00	
CHAODA MODERN AGRICULTURE	40,000	—	—	
CHINA AGRI-INDUSTRIES HLDGS	14,000	5.270000	73,780.00	
CHINA BLUECHEMICAL LTD - H	200,000	5.240000	1,048,000.00	
CHINA CITIC BANK CORP LTD-H	450,000	4.520000	2,034,000.00	
CHINA COAL ENERGY CO-H	230,000	8.140000	1,872,200.00	
CHINA COMMUNICATIONS CONST-H	195,000	6.660000	1,298,700.00	
CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	170,000	3.950000	671,500.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	2,895,550	5.590000	16,186,124.50	
CHINA COSCO HOLDINGS-H	70,000	3.860000	270,200.00	
CHINA DONGXIANG GROUP CO	140,000	1.010000	141,400.00	
CHINA EVERBRIGHT LTD	54,000	11.740000	633,960.00	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	250,000	3.850000	962,500.00	
CHINA INTL MARINE CONTAINER-B	9,300	10.960000	101,928.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	375,000	19.780000	7,417,500.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	206,000	5.840000	1,203,040.00	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	76,000	23.150000	1,759,400.00	
CHINA MERCHANTS BANK-H	209,550	15.300000	3,206,115.00	
CHINA MERCHANTS HLDGS INTL	42,000	23.550000	989,100.00	
CHINA MINSHENG BANKING-H	280,000	7.610000	2,130,800.00	
CHINA MOBILE LTD	296,000	86.900000	25,722,400.00	
CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	150,000	8.940000	1,341,000.00	
CHINA OILFIELD SERVICES-H	68,000	11.160000	758,880.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	224,000	16.100000	3,606,400.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	90,000	23.650000	2,128,500.00	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	800,000	7.630000	6,104,000.00	
CHINA RAILWAY CONSTRUCTION-H	60,000	5.350000	321,000.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	83,000	2.620000	217,460.00	
CHINA RESOURCES CEMENT	140,000	5.400000	756,000.00	
CHINA RESOURCES ENTERPRISE	50,000	28.300000	1,415,000.00	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	60,000	14.960000	897,600.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	100,000	13.800000	1,380,000.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	110,000	13.680000	1,504,800.00	
CHINA SHANSHUI CEMENT GROUP	100,000	5.710000	571,000.00	

CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	155,000	30.750000	4,766,250.00	
CHINA SHIPPING CONTAINER-H	161,000	2.120000	341,320.00	
CHINA SHIPPING DEVELOPMENT-H	40,000	4.510000	180,400.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	150,000	6.830000	1,024,500.00	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	26,000	14.220000	369,720.00	
CHINA TELECOM CORP LTD-H	670,000	3.950000	2,646,500.00	
CHINA UNICOM HONG KONG LTD	284,000	12.820000	3,640,880.00	
CHINA VANKE CO LTD -B	84,951	10.000000	849,510.00	
CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	90,000	9.130000	821,700.00	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-H	220,000	3.260000	717,200.00	
CITIC PACIFIC LTD	50,000	12.060000	603,000.00	
CNOOC LTD	870,000	14.900000	12,963,000.00	
COSCO PACIFIC LTD	80,000	10.400000	832,000.00	
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	188,000	2.700000	507,600.00	
CSR CORP LTD - H	80,000	5.720000	457,600.00	
DAPHNE INTERNATIONAL HOLDING	60,000	9.900000	594,000.00	
DATANG INTL POWER GEN CO-H	200,000	2.580000	516,000.00	
DONGFANG ELECTRIC CORP LTD-H	5,600	18.580000	104,048.00	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	168,000	13.340000	2,241,120.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	52,000	28.500000	1,482,000.00	
EVERGRANDE REAL ESTATE GROUP	240,000	4.370000	1,048,800.00	
FAR EAST HORIZON LTD	130,000	5.990000	778,700.00	
FOSUN INTERNATIONAL	93,000	4.380000	407,340.00	
FRANSHION PROPERTIES	380,000	2.010000	763,800.00	
GCL-POLY ENERGY HOLDINGS LTD	400,000	1.830000	732,000.00	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	290,000	2.810000	814,900.00	
GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP	40,000	19.480000	779,200.00	
GOME ELECTRICAL APPLIANCES	310,000	1.290000	399,900.00	
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	60,000	15.480000	928,800.00	
GUANGDONG INVESTMENT LTD	116,000	5.400000	626,400.00	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	60,675	6.710000	407,129.25	
GUANGZHOU R&F PROPERTIES - H	39,200	10.100000	395,920.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	40,000	80.300000	3,212,000.00	
HUABAO INTERNATIONAL HOLDING	120,000	3.520000	422,400.00	
HUANENG POWER INTL INC-H	86,000	4.690000	403,340.00	
IND & COMM BK OF CHINA-H	3,046,350	4.890000	14,896,651.50	
INTIME DEPARTMENT STORE	80,000	9.540000	763,200.00	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	150,000	7.460000	1,119,000.00	
JIANGXI COPPER CO LTD-H	82,000	17.300000	1,418,600.00	
KINGBOARD CHEMICAL HOLDINGS	45,000	18.780000	845,100.00	
KUNLUN ENERGY CO LTD	106,000	12.640000	1,339,840.00	
LENOVO GROUP LTD	368,000	7.210000	2,653,280.00	
LONGFOR PROPERTIES	100,000	11.620000	1,162,000.00	
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	128,000	5.200000	665,600.00	
PARKSON RETAIL GROUP LTD	64,000	8.100000	518,400.00	
PETROCHINA CO LTD-H	1,041,000	10.440000	10,868,040.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	100,000	9.420000	942,000.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	86,000	60.200000	5,177,200.00	
POLY HONG KONG INVESTMENTS	90,000	3.440000	309,600.00	
RENHE COMMERCIAL HOLDINGS	354,000	0.390000	138,060.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	32,000	8.230000	263,360.00	
SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-H	300,000	3.490000	1,047,000.00	
SHANGHAI INDUSTRIAL HLDG LTD	50,000	23.750000	1,187,500.00	
SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	54,500	9.740000	530,830.00	
SHOUGANG FUSHAN RESOURCES GR	328,000	2.520000	826,560.00	
SHUI ON LAND LTD	67,600	3.080000	208,208.00	
SINOFERT HOLDINGS LTD	20,000	1.560000	31,200.00	
SINO-OCEAN LAND HOLDINGS	130,000	3.180000	413,400.00	
SINOPEC SHANGHAI PETROCHEM-H	24,000	2.560000	61,440.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	30,000	18.140000	544,200.00	
SOHO CHINA LTD	150,000	5.760000	864,000.00	
SUN ART RETAIL GROUP LTD	140,000	10.220000	1,430,800.00	
TENCENT HOLDINGS LTD	50,500	223.600000	11,291,800.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	72,000	20.350000	1,465,200.00	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	30,000	47.000000	1,410,000.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	335,000	9.330000	3,125,550.00	
WEICHAI POWER CO LTD-H	36,000	33.950000	1,222,200.00	
WUMART STORES INC-H	70,000	17.960000	1,257,200.00	
YANZHOU COAL MINING CO-H	70,000	14.640000	1,024,800.00	

	YINGDE GASES GROUP COMPANY	80,000	8.450000	676,000.00	
	YUEXIU PROPERTY CO LTD	500,000	1.860000	930,000.00	
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	50,000	9.550000	477,500.00	
	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	100,000	5.220000	522,000.00	
	ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC-H	31,000	19.800000	613,800.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	240,000	2.320000	556,800.00	
	ZOOMLION HEAVY INDUSTRY - H	52,000	10.140000	527,280.00	
	ZTE CORP-H	38,276	17.700000	677,485.20	
	香港ドル 小 計	29,085,452	—	239,477,611.45 (2,471,408,950)	
マレーシアリングット					
	AIRASIA BHD	130,000	3.600000	468,000.00	
	AMMB HOLDINGS BHD	114,000	6.290000	717,060.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	95,000	5.390000	512,050.00	
	BERJAYA SPORTS TOTO BHD	92,928	4.330000	402,378.24	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO BHD	10,000	53.400000	534,000.00	
	BUMI ARMADA BERHAD	70,000	3.990000	279,300.00	
	BURSA MALAYSIA BHD	22,500	6.820000	153,450.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	231,800	7.630000	1,768,634.00	
	DIGI.COM BHD	105,000	4.070000	427,350.00	
	GAMUDA BHD	105,000	3.570000	374,850.00	
	GENTING BHD	114,900	10.500000	1,206,450.00	
	GENTING MALAYSIA BHD	127,900	3.760000	480,904.00	
	HONG LEONG BANK BERHAD	29,000	12.060000	349,740.00	
	IJM CORP BHD	59,100	5.430000	320,913.00	
	IOI CORPORATION BHD	106,400	5.210000	554,344.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	25,700	23.460000	602,922.00	
	LAFARGE MALAYAN CEMENT BHD	45,000	7.220000	324,900.00	
	MALAYAN BANKING BHD	182,000	8.750000	1,592,500.00	
	MAXIS BHD	100,000	6.130000	613,000.00	
	MISC BHD	60,000	4.370000	262,200.00	
	MMC CORP BHD	14,000	2.730000	38,220.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	145,000	6.540000	948,300.00	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	20,000	19.820000	396,400.00	
	PETRONAS GAS BHD	33,700	17.300000	583,010.00	
	PPB GROUP BERHAD	16,300	16.160000	263,408.00	
	PUBLIC BANK BHD-FOREIGN MKT	44,000	13.720000	603,680.00	
	RHB CAPITAL BHD	45,000	7.340000	330,300.00	
	SIME DARBY BERHAD	130,000	9.800000	1,274,000.00	
	SP SETIA BHD	113,950	3.700000	421,615.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	90,000	5.430000	488,700.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	150,000	6.480000	972,000.00	
	UMW HOLDINGS BHD	6,500	7.920000	51,480.00	
	YTL CORPORATION BERHAD	113,560	1.760000	199,865.60	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	200,000	1.660000	332,000.00	
	マレーシアリングット 小 計	2,948,238	—	18,847,923.84 (491,553,853)	
タイバーツ					
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	54,700	180.500000	9,873,350.00	
	BANGKOK BANK PUBLIC CO-NVDR	75,000	180.000000	13,500,000.00	
	BANK OF AYUDHYA PUBLIC-NVDR	23,300	27.000000	629,100.00	
	BANPU PUBLIC CO LTD-NVDR	6,000	524.000000	3,144,000.00	
	BEC WORLD PUBLIC CO LTD-NVDR	100,000	50.000000	5,000,000.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	150,000	40.250000	6,037,500.00	
	CP ALL PCL-NVDR	98,600	37.000000	3,648,200.00	
	CP ALL PCL-NVDR-NEW	98,600	37.000000	3,648,200.00	
	INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	60,000	31.500000	1,890,000.00	
	IRPC PCL - NVDR	650,000	4.220000	2,743,000.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	92,000	152.000000	13,984,000.00	
	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	63,000	174.500000	10,993,500.00	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	81,561	65.500000	5,342,245.50	
	PTT PCL-NVDR	40,000	336.000000	13,440,000.00	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	22,000	344.000000	7,568,000.00	
	SIAM COMMERCIAL BANK P-NVDR	65,000	144.500000	9,392,500.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	70,000	64.750000	4,532,500.00	
	タイバーツ 小 計	1,749,761	—	115,366,095.50 (295,337,204)	
フィリピンペソ					
	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	150,000	52.850000	7,927,500.00	
	ABOITIZ POWER CORP	180,000	34.750000	6,255,000.00	

AYALA CORPORATION	1,920	457.000000	877,440.00	
AYALA LAND INC	500,000	20.500000	10,250,000.00	
BANK OF PHILIPPINE ISLANDS	100,000	71.200000	7,120,000.00	
INTL CONTAINER TERM SVCS INC	50,000	73.500000	3,675,000.00	
JOLLIBEE FOODS CORPORATION	10,200	108.500000	1,106,700.00	
MANILA ELECTRIC COMPANY	21,400	252.000000	5,392,800.00	
PHILIPPINE LONG DISTANCE TEL	2,500	2,506.000000	6,265,000.00	
SM INVESTMENTS CORP	9,400	708.000000	6,655,200.00	
SM PRIME HOLDINGS INC	450,000	15.920000	7,164,000.00	
フィリピンペソ 小 計	1,475,420	—	62,688,640.00 (118,481,529)	
インドネシアルピア				
ADARO ENERGY TBK PT	400,000	1,730.000000	692,000,000.00	
ANEKA TAMBANG PERSERO TBK PT	46,500	1,620.000000	75,330,000.00	
ASTRA AGRO LESTARI TBK PT	36,000	20,800.000000	748,800,000.00	
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	103,000	68,850.000000	7,091,550,000.00	
BANK CENTRAL ASIA TBK PT	630,000	8,000.000000	5,040,000,000.00	
BANK DANAMON INDONESIA TBK	116,000	5,700.000000	661,200,000.00	
BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	477,000	7,200.000000	3,434,400,000.00	
BANK NEGARA INDONESIA PERSER	330,000	3,900.000000	1,287,000,000.00	
BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	560,000	6,450.000000	3,612,000,000.00	
BUMI RESOURCES TBK PT	1,000,000	1,850.000000	1,850,000,000.00	
CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	600,000	2,775.000000	1,665,000,000.00	
GUDANG GARAM TBK PT	25,000	58,250.000000	1,456,250,000.00	
INDO TAMBANGRAYA MEGAH TBK P	22,000	36,850.000000	810,700,000.00	
INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	110,000	18,150.000000	1,996,500,000.00	
INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	247,000	4,900.000000	1,210,300,000.00	
KALBE FARMA TBK PT	250,000	3,925.000000	981,250,000.00	
PERUSAHAAN GAS NEGARA PERSER	382,500	3,750.000000	1,434,375,000.00	
SEMEN GRESIK (PERSERO) PT	116,000	11,300.000000	1,310,800,000.00	
TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM	56,500	16,250.000000	918,125,000.00	
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PER	450,000	8,200.000000	3,690,000,000.00	
UNILEVER INDONESIA TBK PT	55,000	21,600.000000	1,188,000,000.00	
UNITED TRACTORS TBK PT	95,000	27,150.000000	2,579,250,000.00	
VALE INDONESIA TBK	24,000	2,700.000000	64,800,000.00	
XL AXIATA TBK PT	130,000	5,700.000000	741,000,000.00	
インドネシアルピア 小 計	6,261,500	—	44,538,630,000.00 (391,939,944)	
メキシコペソ				
ALFA S.A.B.-A	11,000	190.320000	2,093,520.00	
AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	1,790,000	17.110000	30,626,900.00	
ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	34,866	68.440000	2,386,229.04	
CEMEX SAB-CPO	671,031	8.870000	5,952,044.97	
COCA-COLA FEMSA SAB-SER L	14,200	146.420000	2,079,164.00	
COMPARTAMOS SAB DE CV	56,000	15.500000	868,000.00	
EL PUERTO DE LIVERPOOL-CI	21,000	103.430000	2,172,030.00	
FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	101,000	111.870000	11,298,870.00	
GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B SH	27,000	49.840000	1,345,680.00	
GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	108,000	30.710000	3,316,680.00	
GRUPO CARSO SAB DE CV-SER AI	18,700	42.480000	794,376.00	
GRUPO ELEKTRA SA	4,000	751.910000	3,007,640.00	
GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	70,000	62.490000	4,374,300.00	
GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	80,000	28.650000	2,292,000.00	
GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	201,770	39.780000	8,026,410.60	
GRUPO MODELO S.A.B.-SER C	34,200	92.560000	3,165,552.00	
GRUPO TELEvisa SAB-SER CPO	111,000	55.460000	6,156,060.00	
INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	5,500	556.360000	3,059,980.00	
KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	111,600	25.280000	2,821,248.00	
MEXICHEM SAB DE CV-*	14,000	50.110000	701,540.00	
MINERA FRISCO SAB DE CV-AI	18,700	55.660000	1,040,842.00	
URBI DESARROLLOS URBANOS SAB	9,300	13.150000	122,295.00	
WALMART DE MEXICO-SER V	320,000	35.620000	11,398,400.00	
メキシコペソ 小 計	3,832,867	—	109,099,761.61 (644,779,591)	
ブラジルレアル				
AES TIETE SA-PREF	700	28.500000	19,950.00	
ALL AMERICA LATINA LOGISTICA	33,000	8.640000	285,120.00	
AMIL PARTICIPACOES SA	10,000	18.960000	189,600.00	
ANHANGUERA EDUCACIONAL PARTI	5,000	27.210000	136,050.00	
BANCO BRADESCO SA-PREF	80,186	29.470000	2,363,081.42	

BANCO DO BRASIL S.A.	30,900	22.260000	687,834.00	
BANCO ESTADO RIO GRAN-PREF B	10,000	18.070000	180,700.00	
BANCO SANTANDER (BRASIL-UNIT	35,000	16.200000	567,000.00	
BM&FBOVESPA SA	96,000	10.250000	984,000.00	
BR MALLS PARTICIPACOES SA	18,000	23.000000	414,000.00	
BRADSPAR SA -PREF	9,000	32.960000	296,640.00	
BRASKEM SA-PREF A	2,000	12.260000	24,520.00	
BRF - BRASIL FOODS SA	34,000	33.850000	1,150,900.00	
BROOKFIELD INCORPORACOES SA	22,000	4.910000	108,020.00	
CCR SA	51,000	15.650000	798,150.00	
CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	2,500	16.200000	40,500.00	
CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	12,000	21.610000	259,320.00	
CETIP SA-MERCADOS ORGANIZADO	8,000	30.080000	240,640.00	
CIA BRASILEIRA DE DIS-PREF	4,500	85.430000	384,435.00	
CIA BRASILEIRA DE DIS-PREF-RTS	32	1.200000	38.40	
CIA DE BEBIDAS DAS AME-PREF	19,800	77.000000	1,524,600.00	
CIA DE BEBIDAS DAS AME-PREF-RTS	48	13.140000	630.72	
CIA DE TRANSMISSAO DE ENE-PF	300	65.250000	19,575.00	
CIA ENERGETICA DE SP-PREF B	8,700	37.150000	323,205.00	
CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	3,333	36.650000	122,154.45	
CIA HERING	7,000	47.150000	330,050.00	
CIA PARANAENSE DE ENERGI-PFB	8,000	46.010000	368,080.00	
CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	5,000	76.000000	380,000.00	
CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	9,200	14.560000	133,952.00	
CIELO SA	15,744	60.350000	950,150.40	
COSAN SA INDUSTRIA COMERCIO	7,500	32.850000	246,375.00	
CPFL ENERGIA SA	1,000	26.300000	26,300.00	
CYRELA BRAZIL REALTY SA EMP	20,000	14.940000	298,800.00	
DIAGNOSTICOS DA AMERICA SA	10,000	14.000000	140,000.00	
DURATEX SA	14,760	10.800000	159,408.00	
ECORODOVIAS INFRA E LOG SA	12,000	16.040000	192,480.00	
EDP - ENERGIAS DO BRASIL SA	18,000	13.490000	242,820.00	
ELETROPAULO METROPOLI-PREF	6,000	27.000000	162,000.00	
EMBRAER SA	20,900	15.500000	323,950.00	
FIBRIA CELULOSE SA	1,000	14.450000	14,450.00	
GERDAU SA-PREF	7,200	16.610000	119,592.00	
HYPERMARCAS SA	20,000	12.120000	242,400.00	
ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	98,900	29.010000	2,869,089.00	
ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU-PR	114,972	8.790000	1,010,603.88	
ITAUSA-INVESTIMENTOS-RTS	1,395	0.330000	460.35	
JBS SA	53,100	7.260000	385,506.00	
KLABIN SA-PREF	34,000	8.790000	298,860.00	
LOCALIZA RENT A CAR	6,000	31.200000	187,200.00	
LOJAS AMERICANAS SA-PREF	29,215	14.020000	409,594.30	
LOJAS RENNER S.A.	7,500	63.750000	478,125.00	
METALURGICA GERDAU SA-PREF	8,500	21.410000	181,985.00	
MMX MINERACAO E METALICOS SA	15,000	8.190000	122,850.00	
MRV ENGENHARIA	6,000	11.750000	70,500.00	
MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS	5,000	46.510000	232,550.00	
NATURA COSMETICOS SA	6,500	43.000000	279,500.00	
ODONTOPREV S.A.	21,000	11.380000	238,980.00	
OGX PETROLEO E GAS PARTICIPA	68,000	13.590000	924,120.00	
OI SA	5,588	11.100000	62,026.80	
OI SA-PREFERENCE	63,815	9.500000	606,242.50	
PDG REALTY SA	39,000	4.530000	176,670.00	
PETROBRAS - PETROLEO BRAS	128,000	20.390000	2,609,920.00	
PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	192,000	19.530000	3,749,760.00	
PORTO SEGURO SA	900	19.090000	17,181.00	
RAIA DROGASIL SA	9,000	20.510000	184,590.00	
REDECARD SA	20,000	33.030000	660,600.00	
ROSSI RESIDENCIAL SA	12,000	7.150000	85,800.00	
SOUZA CRUZ SA	15,000	27.670000	415,050.00	
SUZANO PAPEL E CELULO-PREF A	2,500	6.750000	16,875.00	
TAM SA-PREF	4,500	46.050000	207,225.00	
TELEFONICA BRASIL S.A.-PREF	12,975	53.100000	688,972.50	
TIM PARTICIPACOES SA	54,377	10.780000	586,184.06	
TOTVS SA	6,000	37.400000	224,400.00	
TRACTEBEL ENERGIA SA	7,500	35.260000	264,450.00	
ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	18,000	41.800000	752,400.00	

	USINAS SIDER MINAS GER-PF A	17,000	10.350000	175,950.00	
	USINAS SIDERURGICAS DE MINAS	5,200	16.510000	85,852.00	
	VALE SA	56,000	39.100000	2,189,600.00	
	VALE SA-PREF	91,000	38.000000	3,458,000.00	
	ブラジルリアル 小 計	1,914,740	—	40,359,143.78 (1,644,231,517)	
チリペソ					
	AES GENER SA	140,000	289.390000	40,514,600.00	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	1,500	33,185.000000	49,777,500.00	
	CAP SA	2,500	19,411.000000	48,527,500.00	
	CENCOSUD SA	44,000	2,959.600000	130,222,400.00	
	COLBUN SA	350,000	137.590000	48,156,500.00	
	CORPBANCA	6,000,000	6.641000	39,846,000.00	
	E.CL SA	30,000	1,250.600000	37,518,000.00	
	EMPRESA NACIONAL DE TELECOM	5,000	9,718.300000	48,591,500.00	
	EMPRESAS CMPC SA	40,000	1,938.700000	77,548,000.00	
	EMPRESAS COPEC SA	19,000	7,397.100000	140,544,900.00	
	S.A.C.I. FALABELLA	12,000	4,627.000000	55,524,000.00	
	チリペソ 小 計	6,644,000	—	716,770,900.00 (118,052,167)	

[次へ](#)

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
韓国ウォン	AMOREPACIFIC CORP	150	1,082,000.000000	162,300,000.00	
	BS FINANCIAL GROUP INC	15,000	12,000.000000	180,000,000.00	
	CELLTRION INC	3,500	43,500.000000	152,250,000.00	
	CHEIL INDUSTRIES INC	1,600	104,000.000000	166,400,000.00	
	CJ CHEILJEDANG CORP	500	368,500.000000	184,250,000.00	
	DAELIM INDUSTRIAL CO LTD	2,000	92,400.000000	184,800,000.00	
	DAEWOO INTERNATIONAL CORP	618	29,000.000000	17,922,000.00	
	DAEWOO SECURITIES CO LTD	18,738	10,950.000000	205,181,100.00	
	DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	4,500	27,750.000000	124,875,000.00	
	DGB FINANCIAL GROUP INC	7,000	14,300.000000	100,100,000.00	
	DONGBU INSURANCE CO LTD	3,750	48,100.000000	180,375,000.00	
	DONGKUK STEEL MILL CO LTD	400	16,550.000000	6,620,000.00	
	DOOSAN CORP	1,200	127,000.000000	152,400,000.00	
	DOOSAN HEAVY INDUSTRIES	3,100	52,400.000000	162,440,000.00	
	DOOSAN INFRACORE CO LTD	5,000	18,700.000000	93,500,000.00	
	E-MART CO LTD	1,200	287,000.000000	344,400,000.00	
	GS ENGINEERING & CONSTRUCT	1,300	77,300.000000	100,490,000.00	
	GS HOLDINGS	2,500	57,200.000000	143,000,000.00	
	HANA FINANCIAL GROUP	12,000	38,650.000000	463,800,000.00	
	HANKOOK TIRE CO LTD	3,700	45,300.000000	167,610,000.00	
	HANWHA CHEMICAL CORP	4,000	21,700.000000	86,800,000.00	
	HANWHA CORPORATION	2,500	28,950.000000	72,375,000.00	
	HONAM PETROCHEMICAL CORP	600	252,000.000000	151,200,000.00	
	HYOSUNG CORPORATION	1,200	60,000.000000	72,000,000.00	
	HYUNDAI DEPT STORE CO	900	162,000.000000	145,800,000.00	
	HYUNDAI DEVELOPMENT COMPANY	1,400	20,700.000000	28,980,000.00	
	HYUNDAI ENGINEERING & CONST	2,500	65,300.000000	163,250,000.00	
	HYUNDAI GLOVIS CO LTD	750	208,500.000000	156,375,000.00	
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	1,800	260,000.000000	468,000,000.00	
	HYUNDAI HYSKO	2,500	39,650.000000	99,125,000.00	
	HYUNDAI MARINE & FIRE INS CO	6,000	31,500.000000	189,000,000.00	
	HYUNDAI MIPO DOCKYARD	550	117,000.000000	64,350,000.00	
	HYUNDAI MOBIS	3,150	282,500.000000	889,875,000.00	
	HYUNDAI MOTOR CO	7,600	248,000.000000	1,884,800,000.00	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	700	74,300.000000	52,010,000.00	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-PFD	2,000	69,400.000000	138,800,000.00	
	HYUNDAI SECURITIES CO	8,500	9,010.000000	76,585,000.00	
	HYUNDAI STEEL CO	3,500	91,700.000000	320,950,000.00	
	HYUNDAI WIA CORP	800	175,500.000000	140,400,000.00	
	INDUSTRIAL BANK OF KOREA	3,500	12,600.000000	44,100,000.00	
	KANGWON LAND INC	5,500	24,500.000000	134,750,000.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	16,700	37,850.000000	632,095,000.00	
	KCC CORP	60	292,000.000000	17,520,000.00	
	KIA MOTORS CORPORATION	12,100	80,600.000000	975,260,000.00	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	3,500	25,850.000000	90,475,000.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	8,000	23,100.000000	184,800,000.00	
	KOREA EXCHANGE BANK	4,000	8,340.000000	33,360,000.00	
	KOREA GAS CORPORATION	400	44,800.000000	17,920,000.00	
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	3,000	40,000.000000	120,000,000.00	
	KOREA ZINC CO LTD	350	338,500.000000	118,475,000.00	
	KOREAN AIR LINES CO LTD	800	47,500.000000	38,000,000.00	
	KT&G CORP	6,000	79,400.000000	476,400,000.00	
	KUMHO PETRO CHEMICAL CO LTD	650	108,000.000000	70,200,000.00	
	LG CHEM LTD	2,150	278,000.000000	597,700,000.00	
	LG CORP	6,100	58,100.000000	354,410,000.00	
	LG DISPLAY CO LTD	8,500	22,200.000000	188,700,000.00	
	LG ELECTRONICS INC	5,471	71,600.000000	391,723,600.00	
	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	400	585,000.000000	234,000,000.00	
	LG UPLUS CORP	11,000	5,640.000000	62,040,000.00	
	LOTTE SHOPPING CO	600	342,500.000000	205,500,000.00	
	LS CORP	230	80,000.000000	18,400,000.00	
	LS INDUSTRIAL SYSTEMS	250	60,500.000000	15,125,000.00	
	MANDO CORP	500	175,000.000000	87,500,000.00	
	MIRAE ASSET SECURITIES CO LT	300	32,700.000000	9,810,000.00	
	NCSOFT CORPORATION	600	280,000.000000	168,000,000.00	

NHN CORP	2,250	239,500.000000	538,875,000.00	
OCI CO LTD	900	213,500.000000	192,150,000.00	
ORION CORP	300	857,000.000000	257,100,000.00	
POSCO	3,100	384,500.000000	1,191,950,000.00	
SI CORPORATION	2,500	58,300.000000	145,750,000.00	
SAMSUNG C&T CORP	6,900	71,300.000000	491,970,000.00	
SAMSUNG CARD CO	3,000	36,000.000000	108,000,000.00	
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	4,000	107,000.000000	428,000,000.00	
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	5,230	1,303,000.000000	6,814,690,000.00	
SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	390	758,000.000000	295,620,000.00	
SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	1,800	185,000.000000	333,000,000.00	
SAMSUNG FIRE & MARINE INS	1,850	224,000.000000	414,400,000.00	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	9,800	35,850.000000	351,330,000.00	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT	2,700	97,800.000000	264,060,000.00	
SAMSUNG SDI CO LTD	2,350	165,500.000000	388,925,000.00	
SAMSUNG SECURITIES CO LTD	2,463	50,700.000000	124,874,100.00	
SAMSUNG TECHWIN CO LTD	1,080	72,900.000000	78,732,000.00	
SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	17,000	40,400.000000	686,800,000.00	
SHINSEGAE CO LTD	234	237,000.000000	55,458,000.00	
SK C&C CO LTD	1,200	95,000.000000	114,000,000.00	
SK HOLDINGS CO LTD	800	120,500.000000	96,400,000.00	
SK HYNIX INC	24,000	25,400.000000	609,600,000.00	
SK INNOVATION CO LTD	2,700	144,000.000000	388,800,000.00	
SK NETWORKS CO LTD	9,000	9,190.000000	82,710,000.00	
SK TELECOM	900	135,000.000000	121,500,000.00	
S-OIL CORPORATION	1,700	94,900.000000	161,330,000.00	
WOONGJIN COWAY CO LTD	4,600	36,200.000000	166,520,000.00	
WOORI FINANCE HOLDINGS CO	14,000	12,250.000000	171,500,000.00	
WOORI INVESTMENT & SECURITIE	8,539	11,000.000000	93,929,000.00	
YUHAN CORPORATION	582	112,000.000000	65,184,000.00	
韓国ウォン 小 計	375,235	—	29,012,808,800.00 (2,027,995,335)	
ニュー台湾ドル				
ACER INC	113,168	32.000000	3,621,376.00	
ASIA CEMENT CORP	47,277	34.700000	1,640,511.90	
ASUSTEK COMPUTER INC	36,774	299.500000	11,013,813.00	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	25,000	186.000000	4,650,000.00	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	332,274	29.900000	9,934,992.60	
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	174,400	15.950000	2,781,680.00	
CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	91,200	72.000000	6,566,400.00	
CHIMEI INNOLUX CORP	220,112	11.950000	2,630,338.40	
CHINA AIRLINES LTD	180,000	12.250000	2,205,000.00	
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL	615,255	7.320000	4,503,666.60	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	109,500	25.700000	2,814,150.00	
CHINA PETROCHEMICAL DEV CORP	110,000	28.450000	3,129,500.00	
CHINA STEEL CORP	608,093	28.350000	17,239,436.55	
CHINATRUST FINANCIAL HOLDING	495,446	18.450000	9,140,978.70	
CLEVO COMPANY	8,403	42.950000	360,908.85	
COMPAL ELECTRONICS	231,775	32.850000	7,613,808.75	
DELTA ELECTRONICS INC	102,220	93.900000	9,598,458.00	
E INK HOLDINGS INC	48,000	29.150000	1,399,200.00	
E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	235,400	15.300000	3,601,620.00	
EPISTAR CORP	40,000	69.800000	2,792,000.00	
EVA AIRWAYS CORP	132,000	18.350000	2,422,200.00	
EVERGREEN MARINE CORP LTD	153,999	17.200000	2,648,782.80	
FAR EASTERN DEPARTMENT STORE	68,900	27.750000	1,911,975.00	
FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	135,350	31.600000	4,277,060.00	
FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	108,000	64.800000	6,998,400.00	
FARGLORY LAND DEVELOPMENT CO	8,000	51.700000	413,600.00	
FENG HSIN IRON & STEEL CO	7,000	50.000000	350,000.00	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	396,677	17.050000	6,763,342.85	
FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	161,000	79.000000	12,719,000.00	
FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	81,150	87.500000	7,100,625.00	
FORMOSA PLASTICS CORP	190,000	78.300000	14,877,000.00	
FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	30,762	97.500000	2,999,295.00	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	291,529	29.900000	8,716,717.10	
GIANT MANUFACTURING	23,000	140.500000	3,231,500.00	
HIWIN TECHNOLOGIES CORP	10,300	289.000000	2,976,700.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	379,124	86.400000	32,756,313.60	
HOTAI MOTOR COMPANY LTD	13,000	184.500000	2,398,500.00	

HTC CORP	38,744	430.000000	16,659,920.00	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	179,598	16.250000	2,918,467.50	
INVENTEC CORP	29,400	10.350000	304,290.00	
KGI SECURITIES CO LTD	265,148	13.500000	3,579,498.00	
KINSUS INTERCONNECT TECH	25,000	90.000000	2,250,000.00	
LARGAN PRECISION CO LTD	6,020	472.000000	2,841,440.00	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	57,570	36.050000	2,075,398.50	
MACRONIX INTERNATIONAL	180,000	9.320000	1,677,600.00	
MEDIATEK INC	54,042	263.000000	14,213,046.00	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	430,300	21.400000	9,208,420.00	
MSTAR SEMICONDUCTOR INC	25,320	179.000000	4,532,280.00	
NAN YA PLASTICS CORP	223,750	57.900000	12,955,125.00	
NOVATEK MICROELECTRONICS COR	8,000	87.500000	700,000.00	
PEGATRON CORP	136,976	42.800000	5,862,572.80	
PHISON ELECTRONICS CORP	15,000	212.000000	3,180,000.00	
POU CHEN	150,500	25.000000	3,762,500.00	
POWERTECH TECHNOLOGY INC	36,300	56.800000	2,061,840.00	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	30,000	158.000000	4,740,000.00	
QUANTA COMPUTER INC	132,150	81.300000	10,743,795.00	
RADIANT OPTO-ELECTRONICS COR	25,000	127.000000	3,175,000.00	
REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	35,000	63.600000	2,226,000.00	
RICHTEK TECHNOLOGY CORP	4,200	193.500000	812,700.00	
RUENTEX INDUSTRIES LTD	35,000	50.000000	1,750,000.00	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING	100,000	8.250000	825,000.00	
SILICONWARE PRECISION INDS	100,000	33.700000	3,370,000.00	
SIMPLO TECHNOLOGY CO LTD	16,500	218.000000	3,597,000.00	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	299,341	9.810000	2,936,535.21	
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	68,137	70.700000	4,817,285.90	
TAISHIN FINANCIAL HOLDING	305,363	11.150000	3,404,797.45	
TAIWAN CEMENT	155,706	34.450000	5,364,071.70	
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	190,800	17.600000	3,358,080.00	
TAIWAN FERTILIZER CO LTD	70,000	70.700000	4,949,000.00	
TAIWAN GLASS IND CORP	66,000	28.350000	1,871,100.00	
TAIWAN MOBILE CO LTD	96,400	95.900000	9,244,760.00	
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	1,065,000	85.500000	91,057,500.00	
TATUNG CO LTD	18,959	7.590000	143,898.81	
TECO ELECTRIC & MACHINERY	140,000	20.500000	2,870,000.00	
TPK HOLDING CO LTD	4,200	355.500000	1,493,100.00	
TRIPOD TECHNOLOGY CORP	27,750	91.400000	2,536,350.00	
TSRC CORP	60,000	72.300000	4,338,000.00	
U-MING MARINE TRANSPORT CORP	7,000	48.250000	337,750.00	
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	35,000	30.050000	1,051,750.00	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	143,948	46.600000	6,707,976.80	
WALSIN LIHWA CORP	190,000	8.050000	1,529,500.00	
WINTEK CORP	76,994	18.500000	1,424,389.00	
WISTRON CORP	61,756	42.700000	2,636,981.20	
WPG HOLDINGS LTD	65,400	38.550000	2,521,170.00	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	436,909	13.150000	5,745,353.35	
YULON MOTOR COMPANY	13,000	48.000000	624,000.00	
ニュー台湾ドル 小 計	11,951,269	—	501,784,092.92 (1,369,870,573)	
インドルピー				
ACC LTD	4,600	1,165.950000	5,363,370.00	
ADANI ENTERPRISES LTD	13,000	251.550000	3,270,150.00	
AMBUJA CEMENTS LTD	60,000	143.700000	8,622,000.00	
ASIAN PAINTS LTD	2,000	3,623.850000	7,247,700.00	
BAJAJ AUTO LTD	5,000	1,558.150000	7,790,750.00	
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	22,500	221.100000	4,974,750.00	
BHARAT PETROLEUM CORP LTD	6,000	700.300000	4,201,800.00	
BHARTI AIRTEL LTD	30,000	307.200000	9,216,000.00	
CIPLA LTD	25,000	318.900000	7,972,500.00	
COAL INDIA LTD	20,000	314.500000	6,290,000.00	
DLF LTD	30,000	187.300000	5,619,000.00	
DR. REDDY'S LABORATORIES	3,000	1,660.300000	4,980,900.00	
GAIL INDIA LTD	15,000	318.700000	4,780,500.00	
HDFC BANK LIMITED	16,000	510.550000	8,168,800.00	
HERO MOTOCORP LTD	3,500	1,843.700000	6,452,950.00	
HINDALCO INDUSTRIES LTD	55,000	113.150000	6,223,250.00	
HINDUSTAN UNILEVER LTD	42,000	432.050000	18,146,100.00	
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	44,000	645.800000	28,415,200.00	

ICICI BANK LTD	9,000	813.200000	7,318,800.00	
IDEA CELLULAR LTD	50,000	82.050000	4,102,500.00	
INFOSYS LTD	6,500	2,311.300000	15,023,450.00	
INFRASTRUCTURE DEV FINANCE	50,000	120.850000	6,042,500.00	
ITC LTD	109,000	234.250000	25,533,250.00	
JAIPRAKASH ASSOCIATES LTD	80,000	62.900000	5,032,000.00	
JINDAL STEEL & POWER LTD	13,000	457.550000	5,948,150.00	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	13,000	542.150000	7,047,950.00	
LIC HOUSING FINANCE LTD	20,000	239.800000	4,796,000.00	
LUPIN LTD	10,000	515.000000	5,150,000.00	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	4,500	1,235.250000	5,558,625.00	
NTPC LTD	45,000	148.150000	6,666,750.00	
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	30,000	254.050000	7,621,500.00	
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	70,000	101.350000	7,094,500.00	
RELIANCE INDUSTRIES LTD	9,000	697.200000	6,274,800.00	
RELIANCE POWER LTD	40,000	92.350000	3,694,000.00	
SESA GOA LTD	35,000	178.900000	6,261,500.00	
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	10,000	508.600000	5,086,000.00	
STATE BANK OF INDIA	3,000	1,853.600000	5,560,800.00	
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	15,000	571.100000	8,566,500.00	
TATA CONSULTANCY SVCS LTD	21,500	1,230.750000	26,461,125.00	
TATA POWER CO LTD	75,000	92.900000	6,967,500.00	
TATA STEEL LTD	10,000	412.000000	4,120,000.00	
ULTRATECH CEMENT LTD	5,500	1,368.700000	7,527,850.00	
インドルピー 小 計	1,130,600	—	341,191,770.00 (515,199,572)	
チェココルナ				
CEZ AS	8,000	718.000000	5,744,000.00	
KOMERCNI BANKA AS	1,000	3,370.000000	3,370,000.00	
TELEFONICA CZECH REPUBLIC AS	4,600	375.000000	1,725,000.00	
チェココルナ 小 計	13,600	—	10,839,000.00 (44,548,290)	
ハンガリーフォリント				
MAGYAR TELEKOM TELECOMMUNICA	35,000	462.000000	16,170,000.00	
MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	2,200	16,500.000000	36,300,000.00	
OTP BANK PLC	7,400	3,720.000000	27,528,000.00	
RICHTER GEDEON NYRT	1,150	36,210.000000	41,641,500.00	
ハンガリーフォリント 小 計	45,750	—	121,639,500.00 (43,340,153)	
ポーランドズロチ				
ASSECO POLAND SA	700	47.200000	33,040.00	
BANK HANDLOWY W WARSZAWIE SA	500	75.350000	37,675.00	
BANK PEKAO SA	7,500	142.100000	1,065,750.00	
BRE BANK SA	1,000	284.700000	284,700.00	
CYFROWY POLSAT SA	1,200	13.550000	16,260.00	
GLOBE TRADE CENTRE SA	35,000	6.660000	233,100.00	
JASTRZEBSKA SPOLKA WEGLOWA S	3,000	93.650000	280,950.00	
KERNEL HOLDING SA	3,500	63.700000	222,950.00	
KGHM POLSKA MIEDZ SA	7,000	129.000000	903,000.00	
PGE SA	39,500	18.760000	741,020.00	
PKO BANK POLSKI SA	34,000	32.300000	1,098,200.00	
POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN	11,500	34.810000	400,315.00	
POLSKIE GORNICtwo NAFTOWE I	80,200	4.040000	324,008.00	
POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	3,100	319.700000	991,070.00	
SYNTHOS SA	40,000	6.300000	252,000.00	
TAURON POLSKA ENERGIA SA	60,000	4.500000	270,000.00	
TELEKOMUNIKACJA POLSKA SA	29,000	17.050000	494,450.00	
TVN SA	1,700	8.660000	14,722.00	
ポーランドズロチ 小 計	358,400	—	7,663,210.00 (187,212,220)	
南アフリカランド				
ABSA GROUP LTD	15,400	157.950000	2,432,430.00	
AFRICAN BANK INVESTMENTS LTD	32,000	37.600000	1,203,200.00	
AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	3,500	176.710000	618,485.00	
ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	4,400	493.500000	2,171,400.00	
ANGLOGOLD ASHANTI LTD	18,900	275.000000	5,197,500.00	
ARCELORMITTAL SOUTH AFRICA	4,260	55.350000	235,791.00	
ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	9,300	126.100000	1,172,730.00	
AVENG LTD	25,000	38.270000	956,750.00	
BARLOWORLD LTD	15,000	83.340000	1,250,100.00	

BIDVEST GROUP LTD	13,000	181.910000	2,364,830.00	
DISCOVERY HOLDINGS LTD	20,000	51.100000	1,022,000.00	
EXXARO RESOURCES LTD	6,000	191.100000	1,146,600.00	
FIRSTRAND LTD	160,000	26.140000	4,182,400.00	
GOLD FIELDS LTD	33,000	107.450000	3,545,850.00	
HARMONY GOLD MINING CO LTD	22,000	77.500000	1,705,000.00	
IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	23,000	145.200000	3,339,600.00	
IMPERIAL HOLDINGS LTD	10,000	167.980000	1,679,800.00	
INVESTEC LTD	25,000	44.670000	1,116,750.00	
KUMBA IRON ORE LTD	4,500	521.610000	2,347,245.00	
LIBERTY HOLDINGS LTD	10,000	89.100000	891,000.00	
LIFE HEALTHCARE GROUP HOLDIN	65,000	26.830000	1,743,950.00	
MASSMART HOLDINGS LTD	3,430	160.030000	548,902.90	
MMI HOLDINGS LTD	50,000	17.450000	872,500.00	
MTN GROUP LTD	83,000	136.570000	11,335,310.00	
NASPERS LTD-N SHS	19,800	447.000000	8,850,600.00	
NEDBANK GROUP LTD	8,000	172.750000	1,382,000.00	
NETCARE LTD	55,900	14.000000	782,600.00	
NORTHAM PLATINUM LTD	20,000	30.990000	619,800.00	
PICK N PAY STORES LTD	4,500	45.450000	204,525.00	
PRETORIA PORTLAND CEMENT CO	17,200	30.140000	518,408.00	
REMGRO LTD	24,000	132.600000	3,182,400.00	
REUNERT LTD	20,000	71.370000	1,427,400.00	
RMB HOLDINGS LTD	21,500	34.300000	737,450.00	
RMI HOLDINGS	21,500	16.800000	361,200.00	
SANLAM LTD	100,000	33.080000	3,308,000.00	
SAPPI LIMITED	22,700	26.300000	597,010.00	
SASOL LTD	18,500	366.800000	6,785,800.00	
SHOPRITE HOLDINGS LTD	23,000	134.850000	3,101,550.00	
SPAR GROUP LIMITED/THE	8,000	111.800000	894,400.00	
STANDARD BANK GROUP LTD	60,834	117.100000	7,123,661.40	
STEINHOFF INTL HOLDINGS LTD	68,147	27.900000	1,901,301.30	
TELKOM SA LTD	22,000	24.400000	536,800.00	
THE FOSCHINI GROUP LTD	11,000	125.500000	1,380,500.00	
TIGER BRANDS LTD	10,300	277.000000	2,853,100.00	
TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	21,200	83.290000	1,765,748.00	
VODACOM GROUP LTD	16,400	106.990000	1,754,636.00	
WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	39,000	49.440000	1,928,160.00	
南アフリカランド 小 計	1,289,171	—	105,077,173.60 (1,038,162,475)	
トルコリラ				
AKBANK T.A.S.	68,666	6.380000	438,089.08	
ANADOLU EFES BIRACILIK VE	7,000	24.800000	173,600.00	
ARCELIK AS	35,000	8.280000	289,800.00	
BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	3,200	71.000000	227,200.00	
ENKA INSAAT VE SANAYI AS	13,888	5.440000	75,550.72	
EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	70,000	2.240000	156,800.00	
EREGLI DEMIR VE CELIK FA-NEW	30,604	2.130000	65,186.52	
HACI OMER SABANCI HOLDING	20,000	6.880000	137,600.00	
KOC HOLDING AS	27,000	6.360000	171,720.00	
KOZA ALTIN ISLETMELERI AS	5,500	33.300000	183,150.00	
TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	5,500	36.600000	201,300.00	
TURK HAVA YOLLARI AO	6,856	2.780000	19,059.68	
TURK TELEKOMUNIKASYON AS	18,000	7.300000	131,400.00	
TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	20,000	8.520000	170,400.00	
TURKIYE GARANTI BANKASI	123,000	6.280000	772,440.00	
TURKIYE HALK BANKASI	24,000	12.350000	296,400.00	
TURKIYE IS BANKASI-C	57,726	4.050000	233,790.30	
TURKIYE VAKIFLAR BANKASI T-D	11,000	3.200000	35,200.00	
YAPI VE KREDI BANKASI	40,000	3.230000	129,200.00	
トルコリラ 小 計	586,940	—	3,907,886.30 (175,190,542)	
ユーロ				
MAROC TELECOM	9,000	11.950000	107,550.00	
ユーロ 小 計	9,000	—	107,550.00 (11,118,519)	
合 計	71,442,575	—	13,791,301,817 (13,791,301,817)	

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

（注２）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨		口数（口）	評価額	備考
種類	銘柄			
アメリカドル				
投資証券	ISHARES MSCI INDIA INDEX ETF	81,600.00	439,824.00	
	投資証券 小 計	81,600.00	439,824.00 (35,243,097)	
アメリカドル 小 計		81,600.00	439,824.00 (35,243,097)	
ユーロ				
投資証券	LYXOR ETF MSCI INDIA	34,000.00	314,160.00	
	投資証券 小 計	34,000.00	314,160.00 (32,477,860)	
ユーロ 小 計		34,000.00	314,160.00 (32,477,860)	
合 計		—	67,720,957 (67,720,957)	

（注１）通貨の種類ごとの小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注２）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 78銘柄	98.43%	—	15.89%
	投資証券 1銘柄	—	1.57%	0.25%
香港ドル	株式 126銘柄	100.00%	—	17.83%
マレーシアリングgit	株式 34銘柄	100.00%	—	3.55%
タイバーツ	株式 17銘柄	100.00%	—	2.13%
フィリピンペソ	株式 11銘柄	100.00%	—	0.85%
インドネシアルピア	株式 24銘柄	100.00%	—	2.83%
メキシコペソ	株式 23銘柄	100.00%	—	4.65%
ブラジルレアル	株式 78銘柄	100.00%	—	11.86%
チリペソ	株式 11銘柄	100.00%	—	0.85%
韓国ウォン	株式 95銘柄	100.00%	—	14.63%
ニュー台湾ドル	株式 86銘柄	100.00%	—	9.88%
インドルピー	株式 42銘柄	100.00%	—	3.72%
チェココルナ	株式 3銘柄	100.00%	—	0.32%
ハンガリーフォリント	株式 4銘柄	100.00%	—	0.31%
ポーランドズロチ	株式 18銘柄	100.00%	—	1.35%
南アフリカランド	株式 47銘柄	100.00%	—	7.49%
トルコリラ	株式 19銘柄	100.00%	—	1.26%
ユーロ	株式 1銘柄	25.50%	—	0.08%
	投資証券 1銘柄	—	74.50%	0.23%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

[前へ](#)

２【ファンドの現況】
【純資産額計算書】

平成24年5月31日現在
(単位：円)

I 資産総額	105,312,576
II 負債総額	52,346
III 純資産総額（I－II）	105,260,230
IV 発行済口数	124,722,195 口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.8440 (1万口当たり 8,440)

<参考>

「新興国株式インデックスマザーファンド」の現況
純資産額計算書

平成24年5月31日現在
(単位：円)

I 資産総額	13,600,708,354
II 負債総額	59,636,471
III 純資産総額（I－II）	13,541,071,883
IV 発行済口数	10,442,160,596 口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.2968 (1万口当たり 12,968)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

（4）受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（6）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（7）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

平成24年5月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（5名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成24年5月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年5月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	380	5,346,656
追加型公社債投資信託	18	467,667
単位型株式投資信託	9	36,933
単位型公社債投資信託	6	100,154
合 計	413	5,951,409

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（1）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第26期 (平成23年3月31日現在)		第27期 (平成24年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	17,056,128	※2	14,298,590
有価証券	※2	10,000,000	※2	8,000,000
前払費用		156,230		154,925
未収入金	※2	19,641		13,813
未収委託者報酬		4,517,987		3,977,324
未収収益	※2	63,656	※2	42,563
繰延税金資産		429,080		339,052
金銭の信託	※2	30,000	※2	30,000
その他		28,070		27,621
流動資産合計		32,300,796		26,883,891
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	306,543	※1	281,399
器具備品	※1	184,985	※1	177,757
土地		1,205,031		1,205,031
有形固定資産合計		1,696,560		1,664,188
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		909,905		881,368
ソフトウェア仮勘定		146,761		402,721
その他		68		24
無形固定資産合計		1,072,557		1,299,937
投資その他の資産				
投資有価証券		9,405,012		14,456,313
関係会社株式		431,812		320,136
長期性預金	※2	7,000,000	※2	8,500,000
長期差入保証金	※2	797,041	※2	837,456
長期前払費用		52		—
繰延税金資産		442,254		139,650
その他		15,035		15,035
投資その他の資産合計		18,091,208		24,268,591
固定資産合計		20,860,326		27,232,718
資産合計		53,161,123		54,116,609

(単位：千円)

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	47,528	79,079
未払金		
未払収益分配金	245,085	185,817
未払償還金	1,328,820	1,159,445
未払手数料	※2 1,768,519	※2 1,557,726
その他未払金	104,042	50,899
未払費用	※2 1,240,586	※2 1,174,572
未払消費税等	184,873	63,602
未払法人税等	2,228,870	1,532,874
賞与引当金	550,000	520,000
その他	227,518	278,521
流動負債合計	7,925,844	6,602,539
固定負債		
退職給付引当金	105,461	119,902
役員退職慰労引当金	76,024	49,735
時効後支払損引当金	196,123	195,228
固定負債合計	377,609	364,866
負債合計	8,303,454	6,967,405
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	222,096	222,096
資本剰余金合計	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	34,903,313	36,863,331
利益剰余金合計	42,243,903	44,203,921
株主資本合計	44,466,131	46,426,148
評価・換算差額等		
その他有価証券	391,537	723,054
評価差額金		
評価・換算差額等合計	391,537	723,054
純資産合計	44,857,668	47,149,203
負債純資産合計	53,161,123	54,116,609

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	48,411,622	47,476,170
投資顧問料	16,400	15,335
その他営業収益	236,596	153,305
営業収益合計	48,664,618	47,644,812
営業費用		
支払手数料	※2 19,778,797	※2 19,292,904
広告宣伝費	696,640	516,886
公告費	7,795	7,961
調査費		
調査費	895,558	909,999
委託調査費	8,991,373	9,975,300
事務委託費	243,109	306,137
営業雑経費		
通信費	98,144	90,066
印刷費	569,763	400,552
協会費	37,616	40,636
諸会費	6,248	7,593
事務機器関連費	880,509	958,507
その他営業雑経費	—	16,396
営業費用合計	32,205,558	32,522,943
一般管理費		
給料		
役員報酬	199,168	202,812
給料・手当	3,576,037	3,623,556
賞与引当金繰入	550,000	520,000
福利厚生費	492,032	520,897
交際費	23,412	26,743
旅費交通費	156,920	153,892
租税公課	108,850	102,255
不動産賃借料	655,939	698,539
退職給付費用	163,440	142,883
役員退職慰労引当金繰入	18,106	22,805
固定資産減価償却費	406,176	481,601
諸経費	369,603	247,162
一般管理費合計	6,719,689	6,743,148
営業利益	9,739,370	8,378,719

(単位：千円)

	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	29,543	153,215
有価証券利息	※2 11,040	※2 8,160
受取利息	※2 20,465	※2 25,661
投資有価証券償還益	371,171	1,876
収益分配金等時効完成分	438,693	318,285
その他	8,257	7,856
営業外収益合計	879,170	515,056
営業外費用		
投資有価証券償還損	192,004	—
時効後支払損引当金繰入	666	15,288
事務過誤費	32,187	7,845
その他	7,757	82
営業外費用合計	232,615	23,216
経常利益	10,385,925	8,870,559
特別利益		
投資有価証券売却益	351,930	150,103
特別利益合計	351,930	150,103
特別損失		
投資有価証券売却損	127,114	153,276
関係会社株式売却損	—	13,563
投資有価証券評価損	—	1,925
過年度時効後支払損引当金繰入	204,138	—
固定資産除却損	※1 3,431	※1 17,034
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,264	—
その他	2,429	412
特別損失合計	374,378	186,212
税引前当期純利益	10,363,477	8,834,449
法人税、住民税及び事業税	4,027,373	3,510,046
法人税等調整額	△25,800	175,067
法人税等合計	4,001,573	3,685,113
当期純利益	6,361,903	5,149,336

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,131	2,000,131
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	222,096	222,096
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	222,096	222,096
資本剰余金合計		
当期首残高	222,096	222,096
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	342,589	342,589
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	6,998,000	6,998,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	31,383,254	34,903,313
当期変動額		
剰余金の配当	△2,841,844	△3,189,318
当期純利益	6,361,903	5,149,336
当期変動額合計	3,520,059	1,960,017
当期末残高	34,903,313	36,863,331
利益剰余金合計		
当期首残高	38,723,843	42,243,903
当期変動額		
剰余金の配当	△2,841,844	△3,189,318
当期純利益	6,361,903	5,149,336
当期変動額合計	3,520,059	1,960,017
当期末残高	42,243,903	44,203,921
株主資本合計		
当期首残高	40,946,071	44,466,131
当期変動額		
剰余金の配当	△2,841,844	△3,189,318
当期純利益	6,361,903	5,149,336
当期変動額合計	3,520,059	1,960,017
当期末残高	44,466,131	46,426,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,277,237	391,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△885,699	331,516
当期変動額合計	△885,699	331,516
当期末残高	391,537	723,054
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△62,258	—

当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62,258	—
当期変動額合計	62,258	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,214,979	391,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△823,441	331,516
当期変動額合計	△823,441	331,516
当期末残高	391,537	723,054
純資産合計		
当期首残高	42,161,050	44,857,668
当期変動額		
剰余金の配当	△2,841,844	△3,189,318
当期純利益	6,361,903	5,149,336
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△823,441	331,516
当期変動額合計	2,696,617	2,291,534
当期末残高	44,857,668	47,149,203

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[追加情報]

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1.有形固定資産の減価償却累計額

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
建物	181,085千円	208,976千円
器具備品	227,109千円	294,294千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
預金	13,335,700千円	11,773,728千円
有価証券	10,000,000千円	8,000,000千円
未収入金	1,500千円	—
未収収益	63,656千円	42,563千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
長期性預金	7,000,000千円	8,500,000千円
長期差入保証金	788,590千円	828,908千円
未払手数料	986,786千円	851,491千円
未払費用	134,713千円	135,926千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産除却損の内訳

	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
器具備品	3,431千円	1,144千円
ソフトウェア	—	15,890千円
計	3,431千円	17,034千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払手数料	11,685,424千円	10,760,427千円
有価証券利息	8,718千円	6,532千円
受取利息	20,465千円	25,661千円

(株主資本等変動計算書関係)

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	—	—	124,098
合計	124,098	—	—	124,098

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成22年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 2,841,844千円
- ② 1株当たり配当額 22,900円
- ③ 基準日 平成22年3月31日
- ④ 効力発生日 平成22年7月1日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 3,189,318千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 25,700円
- ④ 基準日 平成23年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成23年6月30日

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	—	—	124,098
合計	124,098	—	—	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 3,189,318千円 |
| ② 1株当たり配当額 | 25,700円 |
| ③ 基準日 | 平成23年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成23年6月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 2,581,238千円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 20,800円 |
| ④ 基準日 | 平成24年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成24年6月27日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第26期（平成23年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,056,128	17,056,128	—
(2) 有価証券	10,000,000	10,000,000	—
(3) 未収委託者報酬	4,517,987	4,517,987	—
(4) 長期性預金	7,000,000	7,010,576	10,576
(5) 投資有価証券	9,140,755	9,140,755	—
資産計	47,714,871	47,725,447	10,576
(1) 未払手数料	1,768,519	1,768,519	—
(2) 未払法人税等	2,228,870	2,228,870	—
負債計	3,997,389	3,997,389	—

第27期（平成24年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,298,590	14,298,590	—
(2) 有価証券	8,000,000	8,000,000	—
(3) 未収委託者報酬	3,977,324	3,977,324	—
(4) 長期性預金	8,500,000	8,509,886	9,886
(5) 投資有価証券	14,417,413	14,417,413	—
資産計	49,193,328	49,203,214	9,886
(1) 未払手数料	1,557,726	1,557,726	—
(2) 未払法人税等	1,532,874	1,532,874	—
負債計	3,090,600	3,090,600	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券はすべて短期決済される譲渡性預金であります。

(4) 長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負債**(1)未払手数料、(2)未払法人税等**

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
非上場株式	264,257	38,900
子会社株式	431,812	160,600
関連会社株式	—	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第26期（平成23年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,056,128	—	—	—
未収委託者報酬	4,517,987	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	10,000,000	—	—	—
投資信託	—	2,032,211	1,152,101	—
長期性預金	—	7,000,000	—	—
合計	31,574,115	9,032,211	1,152,101	—

第27期（平成24年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,298,590	—	—	—
未収委託者報酬	3,977,324	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	8,000,000	—	—	—
投資信託	—	3,168,056	4,412,092	2,183,060
長期性預金	—	8,500,000	—	—
合計	26,275,914	11,668,056	4,412,092	2,183,060

(有価証券関係)**1.子会社株式及び関連会社株式**

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式431,812千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第26期（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	4,026,733	3,476,499	550,234
	小 計	4,026,733	3,476,499	550,234
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	5,114,022	5,236,164	△122,142
	小 計	5,114,022	5,236,164	△122,142
合 計		9,140,755	8,712,663	428,091

第27期（平成24年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	11,092,127	9,993,766	1,098,361
	小 計	11,092,127	9,993,766	1,098,361
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	3,325,285	3,446,474	△121,188
	小 計	3,325,285	3,446,474	△121,188
合 計		14,417,413	13,440,240	977,173

3. 売却したその他有価証券

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,283,999	392,809	127,114
合 計	4,283,999	392,809	127,114

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	158,639	—	64,792
債券	—	—	—
その他	3,036,630	150,103	88,484
合 計	3,195,269	150,103	153,276

（デリバティブ取引関係）

重要な取引はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。なお、平成23年10月に適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度へ移行しました。

2.退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
(1)退職給付債務	△567,377	△475,564
(2)年金資産	309,065	198,994
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	△258,311	△276,569
(4)未認識数理計算上の差異	152,850	156,666
(5)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	△105,461	△119,902
(6)退職給付引当金	△105,461	△119,902

3.退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1)勤務費用	28,585	27,806
(2)利息費用	9,774	8,420
(3)期待運用収益	△6,248	△4,635
(4)数理計算上の差異の費用処理額	37,969	13,599
(5)退職給付費用	70,080	45,191
(6)その他	93,360	97,692
(7)合計	163,440	142,883

(注) 「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 期待運用収益率

第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

8年（各事業年度の発生時における従業員の平均支払期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。）

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	651,260 千円	557,868 千円
投資有価証券評価損	408,754	362,665
ゴルフ会員権評価損	9,710	8,505
未払事業税	172,269	109,608
賞与引当金	223,795	197,652
役員退職慰労引当金	30,934	17,725
退職給付引当金	42,912	42,783
減価償却超過額	39,127	19,890
委託者報酬	92,577	99,265
長期差入保証金	20,080	21,895
時効後支払損引当金	79,802	69,579
その他	34,708	39,304
繰延税金資産 小計	1,805,934	1,546,744
評価性引当額	△898,045	△813,923
繰延税金資産 合計	907,888	732,821
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△36,553	△254,118
繰延税金負債 合計	△36,553	△254,118
繰延税金資産(負債)の純額	871,334	478,702

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)	40.7 %	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担税率 との間の差異が法定実効税率 の100分の5以下であるため注 記を省略しております。
投資有価証券評価損認容	△2.9	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は39,177千円減少し、法人税等調整額が75,184千円、その他有価証券評価差額金が36,007千円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 30.0%	当社投資信託の募 集の取扱及び投資 信託に係る事務代 行の委託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	4,481,369 千円	未払手数料	294,093 千円
						事務所の賃借	事務所賃借 料	631,409 千円	長期差入保 証金	783,794 千円
						投資の助言	投資助言料	189,915 千円	未払費用	88,454 千円
主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募 集の取扱及び投資 信託に係る事務代 行の委託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	7,204,055 千円	未払手数料	692,693 千円
						取引銀行	譲渡性預金 の預入	41,000,000 千円	有価証券	10,000,000 千円
							譲渡性預金 に係る受取 利息	8,718 千円	未収利息	675 千円
							マルチコー ラブル預金 の預入	9,000,000 千円	現金及び 預金	6,000,000 千円
							マルチコー ラブル預金 に係る受取 利息	18,499 千円	長期性預金 未収利息	7,000,000 千円 3,069 千円

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
----	------------	-----	-----	-----------	----------------------------	---------------	-------	------	----	------

親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募 集の取扱及び投資 信託に係る事務代 行の委託等	投資信託に係る事務代 行手数料の 支払	4,404,897 千円	未払手数料	285,119 千円
						事務所の賃借	事務所賃借 料	667,780 千円	長期差入保 証金	812,027 千円
						投資の助言	投資助言料	168,292 千円	未払費用	81,330 千円
							株式の売却	98,112 千円		
主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募 集の取扱及び投資 信託に係る事務代 行の委託等	投資信託に係る事務代 行手数料の 支払	6,371,303 千円	未払手数料	566,371 千円
						取引銀行	譲渡性預金 の預入	36,000,000 千円	有価証券	8,000,000 千円
							譲渡性預金 に係る受取 利息	6,532 千円	未収利息	544 千円
							マルチコー ラブル預金 の預入	7,000,000 千円	現金及び 預金	5,500,000 千円
									長期性預金	8,500,000 千円
							マルチコー ラブル預金 に係る受取 利息	24,415 千円	未収利息	2,886 千円

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

売却価額については、第三者機関による企業価値評価をもとに決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月～3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等
第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券㈱	東京都 千代田区	3,000 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,447,569 千円	未払手数料	408,084 千円

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券㈱	東京都 千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,914,481 千円	未払手数料	285,874 千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
１株当たり純資産額	361,469.71円	379,935.23円
１株当たり当期純利益金額	51,265.16円	41,494.11円

(注) 1. 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額（千円）	6,361,903	5,149,336
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	6,361,903	5,149,336
期中平均株式数（株）	124,098	124,098

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

- ①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
 ②資本金の額：324,279百万円（平成24年3月末現在）
 ③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

①名称	②資本金の額 (平成24年3月末現在)	③事業の内容
株式会社北海道銀行	93,524 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社八十二銀行	52,243 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	50,710 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- （1）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- （2）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成24年5月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.0%（62,050株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

当計算期間において、次の書類を関東財務局長に提出しております。

平成24年2月10日 半期報告書、有価証券届出書の訂正届出書

平成23年8月11日 有価証券報告書、有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

三菱UFJ投信株式会社 取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国株式インデックスオープンの平成23年5月13日から平成24年5月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国株式インデックスオープンの平成24年5月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長島 拓也 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。